

歌志内市議会会議録

第3日目（平成23年3月11日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（梶敏君） おはようございます。

ただいま出席している議員は9名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（梶敏君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に3番山崎数彦さん、7番堀内日出男さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（梶敏君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日欠席されますのは、渡辺議員であります。

以上で報告を終わります。

○議長（梶敏君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせいたします。

さきに設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨の通知がありましたので、御報告をいたします。

委員長、下山則義さん、副委員長、川野敏夫さん。

以上であります。

市政執行方針・教育行政執行方針演

説に対する代表質問

○議長（梶敏君） 日程第3 これより、平成23年度市政執行方針・教育行政執行方針演説に対する代表質問を行います。

質問は、市政執行方針演説と教育行政執行方針演説とあわせて行いたいと思います。

また、ここで特にお願いをいたしておきます。

質問、または答弁については、市政執行方針・教育行政執行方針演説に示されている範囲において、通告された範囲を逸脱することなく、特に簡潔な質問、答弁がなされるようお願いいたします。

まず、最初に市民連合代表の質問を受けます。

市民連合代表、下山則義さん。

市民連合の代表質問については、持ち時間が関連質問を含め、休憩等を除き160分となっておりますので、時間内に終了するようにしてください。

市民連合代表、下山則義さん。

○1番（下山則義君） おはようございます。

市民連合を代表いたしまして、私のほうから市政執行方針、そして教育行政執行方針に係る代表質問をさせていただきたいと思います。

複数の議員の代表質問ということでございますので、一つの項目について違う角度からの質問も正直ございます。答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、市政執行方針のほうから質問を始めさせていただきます。

まず、「はじめに」の部分でございます。これは1ページの7行目、特に未来を担う子供たちには云々とあり、よろしくお願ひ申し上げますという記述がされてございます。

そこで質問でございますが、大きな柱とする政策は、どのような内容のものを考えておられるのかをお伺ひいたします。

次に、第1「市民と協働で創るまち」からの質問であります。これは1ページの4行目にございます。

2番目の質問でございますが、これまで以上に市民の云々とあり、さまざまな行政課題に取り組んでまいりますという記述がされてございます。

そこで質問であります。①現在までの市民との対話はどのようなことがなされてきたのかお伺ひいたします。

②であります。これまで以上に市民との対話とは、どのような手法を考えておられるのかお伺ひいたします。

③番目であります。市民主体のまちづくりを基本とする具体的な施策についてお伺ひいたします。

次に、第2「活力と魅力あふれるまち」からの質問であります。2ページの5行目、3番目の質問でございますが、企業誘致活動につきましては云々とあり、新分野開拓事業などへの支援を行ってまいりますという記述がございまして。

そこでお伺ひいたしますが、まず、①助成制度の積極的なPRの内容とその手法をお伺ひいたします。

②であります。また、新年度の企業誘致は、どのような内容を計画されておられるのかお伺ひいたします。

次に、2ページの12行目、4番目の質問であります。

株式会社歌志内太陽ファームが云々とあり、新たな雇用の創出や観光事業等との連携に期待

するものでありますという記述をしておりますが、そこで質問でございますが、①羊を活用した食肉、乳製品の製造、調査・研究を行うという記述がございますが、この調査、そして研究はいつごろまでかかるのか。事業展開するとすれば、どこでどのような方法で実施されるのか、これは行政として把握しているその内容についてお伺いいたしたいと思います。

次に、②であります。椎茸栽培の事業の拡張でございますが、現在どこで事業展開をしているのか。事業の拡張によって、当市での雇用の創出はどのようなようになるのか、行政として把握しているその内容をお伺いいたします。

次に、3ページの11行目であります。

5番目の質問、株式会社歌志内振興公社が云々とあり、事業支援を行ってまいりますという記述がなされております。

そこで質問でございますが、①財産（建物）は公社の所有であるが、設備の改修及び更新につきましては、どのような形で経営の安定に結びつく事業支援を行っていくのかをお伺いいたします。

②であります。今後も経営の安定に結びつくとございますが、現在の経営状況を行政として把握しているその内容をお伺いいたします。

3ページの14行目からの質問であります。

6番目の質問、労働行政の推進につきましては云々とあり、雇用の確保に努めてまいりますという記述をしております。

そこで質問ですが、①各種支援制度の情報提供の方法についてお伺いいたします。

②市内のことし3月の高校卒業生の進学、就職希望者数は何名で、就職率は何%なのかをお伺いいたします。

次に、3ページの18行目からの質問であります。

7番目の質問、また、本年度は定住化に結びつく云々とあり、建設費補助の制度を創設してまいりますという記述があります。

そこで質問でございますが、①土地取得費を基準とする建設費補助の具体的内容についてお伺いをいたします。

②の質問であります。制度を創設するに当たり、条例化するのか、また違う手法で制度を考えているのかをお伺いいたします。

次に、第3「健康で心ふれあうまち」からの質問に移ります。4ページの5行目であります。

8番目の質問、老人福祉センターにつきましては云々とあり、利用者の満足が図られる施設となるよう支援をしてまいりますと記述しておりますが、質問であります。

①歌志内シルバーセンターを指定管理者として管理運営なされるわけですが、シルバーセンターに対する平成22年度の予算と、平成23年度の予算の金額をお伺いいたします。

2番目の質問であります。よりよいサービスの提供とございますが、どのようなものをお考えられているのか具体的にお伺いいたします。

次、③の質問であります。利用者の満足が図られる施設になるよう支援するとは、具体案を示していただきたいと思っております。

次に、4ページの23行目からの質問であります。

9番目の質問、「第2期歌志内市障がい福祉計画」云々とあり、各種サービスの提供を継続してまいりますと記述しております。

そこで質問ですが、①各種サービスの中で、当市独自の政策、または施策はどのような内容

のものがあるのかをお伺いいたします。

次に第4「快適で安らぎのあるまち」からの質問であります。

6ページの29行目、10番目の質問であります。本年5月末までに云々とあり、無火災を目指してまいりますと記述しております。

そこで質問ですが、①本年5月末までに設置義務となっておりますが、持ち家等の住宅は何件で、報知器の設置は現時点で何%になるのかについてお伺いいたします。

②であります。未設置家庭については、5月末までどのような手法で設置してもらおうと考えているのか、このことにつきましてお伺いいたします。

次に、7ページの5行目からの質問であります。

11、消防の広域化につきましては云々とあり、中心的な施設として整備してまいりますと記述しております。

そこで質問ですが、①広域化の進捗状況について伺います。

②広域化計画の結論は、いつころに出るのかお伺いをいたします。

③であります。広域化推進計画について、当市のお考えを伺います。

④の質問であります。市民を対象とした各種訓練、講習会等はどのようなことを想定しているのかをお伺いいたします。

次に、第5「豊かな心を育む教育と文化のまち」からの質問であります。

8ページの6行目、12番目の質問でございますが、幼・小・中の連携を深め云々とあり、一層推進してまいりますと記述しております。

そこで質問でございますが、①現在までどのようなことを行ってきたのか、具体的にお伺いいたします。

また、②一層の推進とはどのような内容のものなのかをお伺いいたします。

次に、第6「市政を推進するために」からの質問であります。

8ページの3行目、13番目の質問であります。

このため、新たな行政課題や云々とあり、目指してまいりますと記述しております。

そこで質問ですが、①職員の資質の向上を図るとはどのようなことを想定し、具体的に実施するその内容をお伺いいたします。

②市民にとって、より身近な行政組織とは何かをお伺いいたします。

次に、8ページの11行目からの質問であります。

14番目の質問でございますが、公会計制度の導入につきましては云々とあり、整備に努めてまいりますと記述しております。

そこで質問でございますが、①具体的にいつごろまでに公会計にかかわる財務について整備して公表体制を実施されるのか、お伺いいたします。

次に、9ページの4行目からの質問であります。

15番目の質問、また、国が進めております云々とあり、調査・研究に努めてまいりますと記述しております。

そこで質問でございますが、①引き続き広い観点から調査・研究に努めるとあるが、現時点でどのような調査・研究をしているのか、その内容と成果をお伺いいたします。

次に、「むすびに」からの質問であります。

9ページの3行目、16番目の質問でございますが、将来に希望の持てる地域づくりを目指し云々とあり、全力で取り組む決意でありますと記述しております。

そこで質問ですが、①希望の持てる地域づくりとは、どのようなことを指しているのか。ま

た、希望の持てる地域づくりに対する政策を示すべきと考えるが、現在の当市では、希望どころか人口の減少に歯どめがかからず、当市の行く末に希望が持てるとお考えなのかをお伺いいたします。

②の質問であります。

毎年度ごとに市政執行方針を示し、歌志内市の住みよいまちづくり、地域づくりを行っているにもかかわらず、人口の減少に歯どめがかからない状況をどのようにお考えになっているのか、それらをお伺いいたします。

続きまして、教育行政執行方針からの質問であります。

「はじめに」の部分、1ページの8行目、市民との連携を重視した云々とあり、家庭・地域の教育力を向上させと記述しております。

そこで質問でございますが、①具体的にどのような方法で推進し、また、教育力を向上させるというのか、その内容について示していただきたいと思っております。

第1「学校教育の充実」からの質問であります。

2ページの6行目でございますが、2番目の質問、本年度から完全実施に入る云々とあり、開かれた学校づくりを推進してまいりますと記述しております。

そこで質問でございますが、①新学習指導要領の完全実施に入ると、現在と比較して大きな相違点についてお伺いをいたします。

次に、(1)基礎基本を重視した確かな学力を身につける教育活動の推進からの質問であります。

2ページの1行目、3番目の質問でございますが、児童生徒に基礎的の云々、個に応じた指導を実施しますと記述しております。

そこで質問でございますが、①個に応じた指導とあるが、小・中学校には休みがち、不登校な生徒もいると聞くが、これらの子供たちにも個に応じた指導を実施するのか、伺います。

次に(2)寛容の心を養い、自らを律する教育活動の推進からの質問であります。

3ページの6行目、生命や自然への畏敬などの云々とあり、協力し合う態度を養う教育活動を実施してまいりますと記述しております。

そこで質問でございますが、①ボランティア活動は、小・中学生の社会参加や人間形成上、大変重要なことと考えます。それらを教育活動の中でどのように実現していくのか、具体的に伺います。

次に、第2「社会教育の充実」からの質問であります。

4ページの5行目、5番目の質問でございますが、このような状況下の中で云々とあり、市民の学習意欲にこたえられるよう努めてまいりますと記述しております。

そこで質問でございますが、①各種事業の実施には効率性を重視するとありますが、内容についてお伺いいたします。

②専任の社会教育主事が配置され、市民の要望や課題を把握し、市民の学習意欲にこたえられるように努力するとありますが、新たな社会教育の充実のためにどのような計画があるのかをお伺いいたします。

次に(3)社会教育施設及び体育施設の効率的な運営と管理に努めるからの質問であります。

6ページの4行目、旧空知炭鉱倶楽部、ゆめつむぎ通信員云々とあり、広くPRしてまいりますと記述しております。

そこで質問ですが、①郷土館ゆめつむぎにある当市の郷土文化の財産等を児童・生徒が学習

することは、歌志内市の今後を考える上で大変重要なことと思います。これまでの状況と、この考え方についてお伺いをいたします。

②であります。郷土館ゆめつむぎの運営は、通信員のボランティアサポートを受けているとありますが、現在、ボランティアサポートはどのような内容・状況にあるのかをお伺いいたします。

以上、市政執行方針につきましては16、そして教育行政執行方針につきましては6問につきましての回答、答弁をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（梶敏君） 理事者答弁、泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ー登壇ー

おはようございます。

平成23年度の市政執行方針に対する代表質問につきましては、私から全項目につきまして一括答弁を申し上げ、再質問につきましては所管課長、主幹を含めまして答弁を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、下山議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、執行方針の「はじめに」の中の1、特に将来を担う子供たちの関係で、大きな柱とする政策についてであります。将来を担う子供たちはこの歌志内にとって大切な財産であると考えております。

このため、子供たちとの対話から生まれるアイデアなど、これからの市政に反映していくとともに、教育環境の整備や子供たちが生涯このまちで暮らすことができるよう、雇用の場の創出や活力あるふるさとづくりに向け、第5次歌志内市基本構想に掲げる諸施策の一つ一つを確実に進めることが私の使命であると考えているところでございます。

次に、市民と協働で創るまちの関係でございますが、①から③につきましては関連がございますので一括お答えいたします。

市民との対話により、さまざまな情報を共有しながら地域づくりを進めていくことは大変重要なことと考えております。これまで、市民との対話につきましては、町内会連合会との情報交換会を主体に実施してまいりましたが、本年度につきましては情報交換会を継続しながらも、喫緊な課題が発生した場合には地区別市政懇談会など、市民との直接的な対話の機会を設けてまいりたいと考えております。

さらに、昨年実施いたしました小中学生との対話の機会についても、教育委員会及び学校関係者との意見交換を行い、より充実した内容にするよう努めることといたしております。

また、市の各種計画策定時におきましては、住民公募による委員募集を行うなど、できる限り市民の声を市政に反映させることができるよう取り組んでまいります。

これらの取り組みにつきましては、市政にいつでもだれもが参加できるよう多くの対話の機会を設けながら、市民と行政が相互の理解と信頼のもと、よりの確な情報の提供と共有に努め、地域に暮らす市民の皆様が主体となって意見を述べ合うことのできる連帯感の高揚に努めてまいりたいと考えております。

次に、「活力と魅力あふれるまち」の3の①でございますが、企業誘致活動に係る助成制度のPR等についてでございます。

新産業創造等事業の助成制度は、産炭地独自の優位な助成事業であり、昨年、誘致が決まりました企業もこの制度を利用したもので、国、北海道などの各種補助制度、融資制度などを含

め、企業訪問時に積極的に提供をしております。

また、市内企業への新分野開拓事業等の情報提供につきましては、企業、商工会議所へ直接周知されているものや行政を通して行うもの、広範囲にわたる内容につきましては、広報うたしなを通じ情報提供をいたしております。

次に②の新年度の企業誘致の内容についてでございますが、製造業のほか、近年、農業分野への進出を計画している企業が多くあることから、それらも含めて誘致活動を進める計画としております。

また、株式会社歌志内太陽ファームの事業拡張や市内企業の新分野開拓にも支援を行い、雇用拡大につなげてまいりたいと思っております。

次に、4の①株式会社歌志内太陽ファームの新たな事業展開についてでございます。

現在も、羊乳を用いた調査、研究などは行われておりますが、当面は羊の頭数の確保を優先に進めており、安定した原材料の供給を目指しているところであります。そのため、頭数の確保による繁殖は、現在の畜舎でも支障がないことから、歌志内農場内において今後の事業規模及び時期を慎重に判断していくとのごとでございます。

次に、②の椎茸栽培についてでございますが、現在、岩見沢市の栗沢農場において、菌床ブロックによる栽培事業を行っております。この事業展開におきましては、羊を活用した事業とあわせて、株式会社太陽グループの全体事業計画によって図られるため、進捗状況により必要な支援策を講じ、本市での事業拡張、雇用創出に向け最大限の努力をしております。

次に、5の①株式会社歌志内振興公社の設備改修等への事業支援についてでございますが、これまで、温泉施設利用促進事業、施設整備事業、中村代替浴場助成事業、地場産品普及啓発事業にそれぞれ補助金を交付し経営支援を行っているところでありますが、燃料費の高騰、施設の老朽化も著しく、安定した経営が図れるよう、新年度も継続して事業支援を行っていく考えでございます。

次に、②の現在の経営状況についてでございますが、原油高騰による影響が最も経営を圧迫しており、それに付随し食材等の値上がり、利用者の出控えなどにより、宿泊者、宴会などは減少傾向にあります。

また、施設老朽化による修繕費用も上昇していることから、依然として厳しい状況にあると認識をいたしているところでございます。

次に、6の①でございます。労働行政に係る各種支援制度の情報提供の方法につきましては、国や北海道の施策で新たな制度が創出されたり、要件緩和があった場合には広報等により周知をするとともに、事業者からの相談に応じております。

次に、②の市内高校卒業生の進路状況等についてでございますが、管内の各高校へ聞き取り調査を行った結果、歌志内出身者の卒業生は31名であり、3月8日現在、専門学校を含む進学希望者は21名で、合格者が18名、85.71%の合格率であり、就職希望者は10名で、8名が採用決定とのことでありましたので、就職率は80%となっております。

次に、7の①及び②の質問につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

人口減少の歯どめ、さらには遊休市有地の有効活用を目的とし、本年、東光地区の市有地を造成し、分譲団地として販売することといたしております。

住宅と建設費補助につきましては、分譲団地の販売促進を図るため、土地取得費の2分の1の額を基本に、上限を100万円として住宅建設時に建設費補助として助成するもので、定住促進を図ることもねらいとすることから、土地取得から一定の期限までに住宅を建設すること

の条件を付することも考慮し、創設する予定であります。

なお、平成23年度予算においては、2件分、200万円を予算計上しております。この制度の創設に当たっては、団地分譲までに効果的な手法による助成内容の要綱を整備するとともに、当面、同分譲団地を対象とすることとしておりますが、定住促進の観点から、市内一円を対象とすることも視野に考えることといたしております。

次に、第3「健康で心ふれあうまち」の8の①でございます。

平成23年度より、歌志内市老人福祉センターの指定管理者となる歌志内市シルバーセンターに対する平成22年度の市補助金は172万8,000円です。また、平成23年度予算におきましても同額の172万8,000円を計上しております。

次に、②についてでございますが、老人福祉センターは高齢者の利用を基本とした施設であり、老人の教養向上及び健康の保持、増進、レクリエーションや集会のための施設提供などが主な事業であります。

一方、歌志内市シルバーセンターは、定年後の高齢者のライフスタイルに合わせた簡易な就業を提供するとともに、ボランティア活動を初めとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の向上と活性化に貢献するものでございます。

シルバーセンターが老人福祉センターを管理運営することにより、高齢者が集まりやすく、また、高齢者の活動の拠点となることがよりよいサービスの提供につながるものと考えております。

次に、③でございますが、指定管理者におきましては、市の条例等に定められている事業を継続して実施していただき、管理運営に当たっては、利用者の皆様がこれまで以上に利用しやすい施設になることを期待をいたしております。

その中で、利用者の満足が図られる施設になる支援として、具体的には、利用者に対するサービス向上の取り組みにおいて、常に利用者からの声を謙虚に聞くことに努めてまいります。その際に、施設利用等の改善が必要となった場合などは、相談しながら利用者を第一に考え支援していきたいと考えております。

次に、9の①でございます。第2期歌志内市障がい福祉計画は、障害者自立支援法第88条に規定する障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業提供体制の確保に関する計画として策定されているものであり、策定に当たりましては、厚生労働省告示、厚生労働省社会援護局障害者保健福祉部企画課自立支援振興室長通知及び北海道第2期障がい福祉計画策定指針を踏まえ、基本方針を定めて基本項目を策定しております。

したがいまして、この計画に記載している各種サービスは、これら法に基づいて策定しており、本市独自の政策や施策は記載しておりません。

次に、第4「快適で安らぎのあるまち」の10の①と②につきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

当市の住宅用火災警報器の設置率は、市営住宅については、現時点で85.3%となっており、23年5月末までに全世帯設置を完了する予定でございます。

また、持ち家等の住宅については、設置対象が924戸で、うち設置済みが382戸となっており、設置率は41.3%となっております。

なお、市営住宅及び持ち家等の住宅を合わせた市全体の設置率については、64.1%となっております。

今後におきましては、設置猶予期間を5月末に控え、4月、5月を設置推進強化月間と位置づけ、未設置住宅への戸別訪問等を実施し、火災警報器設置の大切さを御理解していただき、

設置を促進してまいります。

次に、11の①から③については関連がございますので一括してお答えいたします。

消防の広域化につきましては、平成18年に改正された消防組織法及び市町村の消防の広域化に関する基本指針に基づき、平成20年3月、北海道において推進計画が策定されております。

この基本指針では、平成24年度までを目途に広域化実現に努めなければならないとされております。

このことから、中空知地区においては、同推進計画に基づき、中空知管内消防本部の空知消防長会中空知消防広域化検討分科会主管者会議を平成21年7月より開催し、協議を行ってまいりましたが、結論には至っていない状況であります。

本市といたしましては、広域化の推進は必要であるとの認識から、今後、空知総合振興局の助言をいただきながら、市民が安全で安心して生活できる消防力と増援体制のあり方を求めていくことといたしております。

次に、④の関係でございますが、市民を対象とした各種訓練などの関係でございます。

庁舎内において、救急講習会、庁舎見学、学生を対象に庁舎、消防車の写生会や宿泊を行う一日消防士体験学習、庁舎裏訓練場においては消火器を使った模擬消火訓練も通年実施するなどを計画いたしております。また、隣接されている郷土館とタイアップして、防火映画会等の合同イベントも今後検討してまいります。

次に、第5「豊かな心を育む教育と文化のまち」の12の①と②につきましては関連がございますので、あわせてお答えいたします。

当市におきましては、これまでの教育実践を基盤としながら、地域の人々を招聘して授業の実践や児童生徒が地域活動に参加するなどにより、各学校の創意工夫のもと、その実践が行われているところであります。

また、幼稚園児が小学校の行事に参加する交流、小学校の運動会での幼児種目、中学生の幼稚園交流事業など、幼・小・中の連携を深めてきたところであります。

これらの教育活動を通し、幼・小・中、地域との信頼関係を強めて、学校、地域のみならず子供を育てる基盤づくりを推進してまいります。そのためには、学校、家庭、地域の合同行事等も考えてまいります。

次に、第6「市政を推進するために」の中の、13の①の職員の資質の向上の関係でございますが、職員は市民との協働による住みよいまちづくりを進めることの自覚を持ち、日々職務を遂行することを求められております。このため、職員の資質向上は、全体の奉仕者としての精神を忘れず、窓口対応や業務の専門性、政策立案など、職員として住民福祉の向上のため、常に考えていかなければなりません。

そのため、北海道市町村職員研修センターや中空知広域圏組合等が主催する各種研修に職員を派遣し、より一層スキルアップができる機会をふやしてまいります。

また、広域圏組合の担当者会議でも、職員研修のあり方が重要課題として、今後は共通のテーマを設定し、広域圏内の自治体職員のスキルアップ事業を展開するため、より具体的な協議を進めることといたしております。

次に、②のより身近な行政組織とはについてであります。市民にとってより身近な行政組織を目指すことといたしましては、市民が訪れやすい雰囲気、市役所づくりであり、特にお年寄りの方が訪れる機会が多い窓口業務の充実や市民からの苦情や要望に対し、的確に、かつ迅速に対応できる組織体制を目指すということとあります。

昨年、市の組織機構を見直すとともに、住民窓口がよりわかりやすい名称や案内板の設置とともに、課やグループの配置がえを行いました。1年が経過いたしましたので、この間における効果や反省点などを集約し、今後さらに市民の皆様が訪れやすい市役所と組織を目指そうとするものであります。

次に、14の①公会計につきましては、総務省総務次官通知、平成18年8月31日でございます。及び総務省自治財政局長通知、これは平成19年10月17日でございます。これらにより、人口3万未満の都市は平成23年度までに公会計の整備に取り組むことを通知されております。

したがって、本市につきましても、平成23年度において、総務省方式改訂モデルを活用して、平成22年度決算から、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表について整備し、ホームページなどを活用して必要な情報の開示に取り組むことを予定いたしております。

次に、15の①でございますが、定住自立権構想につきましては、本市が属する圏域は滝川市を中心とするもので、中心市としての要件が唯一満たされております。

これまで、中空知地域における広域連携の可能性や広域自治の展望について、中空知地域広域連携研究会を初め、中空知広域市町村圏組合において調査、研究が進められてまいりました。その結果、消費者相談業務、旅券事務などが具体的な連携の取り組みとして実施されております。

今後におきましても、戸籍の電子化や消防の広域化などについて実現に向けた協議が進められるものと考えております。

次に、「むすびに」の中の16の1、希望の持てる地域づくりの関係であります。将来に希望の持てる地域づくりといたしましては、かつて炭鉱が全盛のころ、まちが豊かで大人から子供まで希望を持ち、将来にわたりこのまちに住み続けると考えながら日々生活を送られてきたと思います。

地方自治とは、このようなまちづくりを目指し、その目標に向かって取り組んでいくものであります。本市におきましては、地域の生成発展の礎であった基幹産業を失った結果、衰退、疲弊の一途をたどっております。

しかし、このような状況ではあります。執行方針の冒頭で申し上げたとおり、将来を担う子供たちが誇りを持つことのできる地域、そして、これまで歌志内を支えてこられたお年寄りが安心して暮らすことのできる地域づくりを目指さなければなりません。

そのためには、本市のまちづくりの目標であり、皆様から御同意をいただき策定いたしました第5次歌志内市基本構想に掲げる一つ一つの施策、そして、本年度の執行方針に掲げている施策、事業を着実に推進することが人口減の歯どめに結びつくとともに、希望の持てるまちづくりに結びつくものと考えております。

次に、②の人口減少に歯どめがかからない状況の関係であります。国勢調査結果におきましては、速報値ではあります。人口が4,390人、世帯数が2,000世帯となり、平成17年調査との比較では、人口で831人、世帯数で335世帯の減となっております。

人口の減少は本市に限らず、とりわけ旧産炭地につきましては、道内の人口減少率の上位10市町村に4市町が入るなど、地域の過疎化が一層進行している状況であります。

人口の減少は、税収はもとより、本市財政の太宗である地方交付税の減や、地域活力の低下という観点からも、本市における最重要課題であると考えております。

このため、本年度におきましては、東光地区への宅地分譲の推進、さらには本年6月から操

業開始の誘致企業を起爆剤として、より多くの雇用の創出に向け企業誘致に取り組むなど、人口減少の歯どめにつながる定住対策として実施することといたしております。

以上、答弁といたします。

○議長（梶敏君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） －登壇－

教育行政執行方針への質問にお答えいたします。

「はじめに」の中の市民との連携の具体的方法についての質問だったかと思えます。

今年度から、幼・小・中がそれぞれ1校ずつとなった本市において、学校や家庭はもちろん、地域社会全体で子供を育てるという視点に立ち、教育の基本である信頼関係を深めるため、教育活動を今まで以上に進めたいと考えております。

そのため、学校が地域へ、地域の人が学校へ、さらに、ともに子供との時間を共有する授業や学校行事を進めてまいります。

「学校教育の充実」の2番①になります、新学習指導要領と旧との違い、相違点は何かという質問だったかと思えます。

学習指導要領は、学校で教えなければならない教科の内容や授業時間数など、最低基準を示されたものであります。平成21年度から移行期間が始まり、一部先行実施されておりますが、小学校は平成23年度、中学校は24年度から全面实施されるものであります。

相違点については、国語を初め各教科で言語活動の充実、国際的な通用性、内容の系統性の観点から、理数教育の充実、その他、伝統や文化に関する充実や、道徳、体験活動、外国語教育などの充実であります。

次に、3番目になるかと思えます。個に応じた指導を不登校生徒にも行うのかと、こういう質問だったかと思えます。

個に応じた指導は、単なる教科指導のみでなく、学級における友人関係から学校生活全般にわたって行われます。また、学校を休みがちな生徒にも、家庭訪問や保護者との相談を通して間接的に指導も行ってまいります。

次に、4番目のボランティア活動の具体的実践内容はどうなのかという質問だと思います。

現在行っているボランティア活動として、小学校では校舎近辺での清掃活動や学校行事、ふれあいフェスティバルにおける地域保護者の皆さんへのおもてなし活動、そして低学年児童による市内施設、楽生園訪問交流活動があります。また、中学校では、毎年9月に地域ボランティア清掃を実施しております。今後もこれらの活動を重視し、地域、家庭との信頼関係を深め、地域全体と子供を育てる基盤を築いていきたいと思っております。

次に、「社会教育の充実」に関して、5番の①、各種事業の効率性を重視する内容とはいかがなものかということですが、社会教育施設、体育施設では、利用状況に応じて開館日数を定め、利用者の少ないときには極力経費を抑制できるような管理運営を行ってまいります。

例えば、旧空知炭鉱倶楽部では、予約開館の実施、郷土館では冬期間、金曜日から日曜日の週3日間の開館、市営プールでは暑さが厳しい7月1日から8月20日までの開館を行ってまいります。

また、各種事業では、サマーキャンプ、市民健康マラソン大会、親子スキー教室、子供文化の集いなどを、子ども会育成者連絡協議会と共催で実施することで効率性を図っております。

社会教育の2点目、5番の②になります。専任の社会教育主事の新たな社会教育充実に関しては、どのような計画があるかということをございます。

社会教育事業の実施につきましては、限られた予算の中で実施しなければなりません。この

ため、新規事業を次々に展開するのではなく、基本的には既存事業の内容や方法の見直し等を行い、市民の皆さんのニーズに合った事業内容を一步一步確実に進めていきたいと考えております。

この考えを基本としながらも、今年度は新たな取り組みとして、コミュニケーション教室を開催し、中学3年生が進学先での友達関係の不安を和らげる方法を学び、一般成人では職場での良好な人間関係づくりを学ぶ授業を開きます。

また、高齢者が元気な日々を過ごせるように、みずから実践できるような高齢者運動教室を新たに実施いたします。

また、ヨガスクール、模型教室等の新たな公民館講座の実施や、子ども会育成者連絡協議会と共催でラジオ体操を実施する予定であります。

次に、6番目の①になるかと思えます。郷土館ゆめつむぎの小中学生の活用についてであります。

これまで、小学校、中学校の総合的な学習や、小学校3年生の郷土学習において、郷土館を活用して学習が行われてまいりました。炭鉱のまちとして栄えた当市の歴史や文化を児童生徒が学習することは、自分たちが生まれ育ったまちを理解し、郷土愛を育む上からも非常に大切なことであり、今後も引き続き活用していただくよう努力してまいります。

最後に、6番目の②の郷土館ゆめつむぎのボランティアサポートの内容はどうかということに関して、郷土館支援組織ゆめつむぎ通信員の皆様には、ボランティアによる館内の受付、清掃作業などを行っていただいているほか、各種イベント等において会場の設営、撤収、運営等に積極的に御支援、御協力をいただいております。

また、通信員独自の企画事業もあり、今や郷土館の運営には欠かせない存在となっており、日ごろの御支援、御協力に心より感謝申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（梶敏君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（梶敏君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

下山則義さん。

○1番（下山則義君） それでは、何カ所かになりますますが、私から再質問させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

まず、市政執行方針についてであります。

「快適で安らぎのあるまち」、まずここから始めたいと思えますが、10番目の質問で答弁いただきました。

5月までに設置義務になっている、そして市営の住宅と個人の持ち家の住宅がある。先ほどのこの答弁でありますと、市営住宅につきましては83.5%、それに対して市民が持っている持ち家に対しては、全体の42.3%、924件に対して382件というものが、今、設置は済んでいると。その全体は64.1%であるという答弁でありましたが、これは5月までに設置が義務づけされているということでもありますから、何とか市営のことに関しては大丈夫だと、限りなく100%に近づく、あるいは100%を終えることができるのではないかと思うのですが、市民の持っている持ち家については、なかなか難しいものがあるのかなということもありますが、悲惨な事故をなくすためにも、ぜひとも100%にしなければならないという

ふうに考えるのでありますが、それに対する方法、先ほど話していましたが、先ほどの方策で大丈夫なのか、ほかにもっと設置してもらうためのしっかりとした方法をとっていくべきではないかということを考えるのですが、その点につきまして答弁をお願いいたします。

○議長（梶敏君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 消防では、平成22年10月から12月にかけて、未設置世帯についてアンケートを行っております。その結果、時期までに設置するという予定者は87%、その他知らなかったが9%となっております。その辺を踏まえまして、4月、5月で集中的に御理解いただきながら早期設置に向けた促進にまいれば十分対応できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） 十分に対応できるというふうな答弁であります。人の命にかかわるという内容でありますので、これはぜひともということの思いであります。

また、消防行政からですが、広域化計画についての当市の考えということで答弁がございました。今の状況を見ると、広域にぜひともしていかなければならないのだというような内容であったかと思えます。

確かに今の中空知の状況を考える、当市を含めたこの地域の状況を考える、そして、その消防力を考える、財政状況を考える、そういったものから、広域化というものはぜひともやっていかなければならないのだということを、これは私も考えるところであります。

ただ、今までの内容をさまざまなものを見直す、あるいは分析するに当たっては、統合する、あるいは連携をとって広い地域で行っていく。そうすることによって、今までなかったさまざまな力が増すのですよという回答のもとに、市町村合併を初めとするさまざまな行いがあったわけであります。でも、その先には、今よりは言われていたほど市民に対するサービスが向上したという結論ではなく、やはり、何かしら我慢をしなければならない、そういったものが数多くあったように思います。

この消防の広域化ということで、さて歌志内市を考えたときに、今の状況よりもいいものになるのですよ。例えば、ヘリコプターが来て、札幌まですぐ飛んでいける状況ができるのですよというような内容の説明がその広域化によってされても、現実には果たしてそれに向かうよりは、今までよりもどうしても力が劣る、そんな場面を数多く見ているような気がするのですが、それに対するお考えがございましたら答弁願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（梶敏君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。

私も、警防面、財政面、また、人事などいろいろ踏まえまして、広域化はやらなくてはならないものだと思っておりますが、住民サービスがやはり一番だと考えておりますので、それが低下にならないようなものでなければ進めてはならないと私も思っております。

以上でございます。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） 今までのものよりも劣るのであれば進めてはならないというふうな考えだと、そのように聞いてよろしいでしょうか。

○議長（梶敏君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 将来的にわたって消防行政をどうあるべきかということを考えていかなければならないと思っておりますので、現状では、やはり市民サービスが下がるという方向での話し合いを第一前提に行っていきたいというふうに思っております。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） それと、市民を対象とした各種訓練、講習会、防火に対しても、緊急の状況に対してもということになるかと思いますが、それに対する答弁もありました。

先般、たしか3月15日というふうに私は記憶しているのですが、緊急車両の引き渡し式というのが消防のほうでございまして、私も出席させていただきました。そのとき、消防署に入っただけのところに黒板がありまして、その黒板の中にこのようなことが書かれてありました。6日親愛の家、そして25日市立病院、それは消防訓練、これがなされるというそういった計画だったというふうに私は思って、ちょっとメモ書きしてきたのですが、確かにそういった訓練につきましては、個々の施設ですとか個々の地域、そういったものであれば、個々に対してその消防訓練をすることによって避難、あるいは消火、あるいは通報といった訓練はなされるのだと思います。ただ、そういったものも地域に応じて、たくさんの住んでいる住民の方々に対しても実施していかなければならないものだと思うのですが、そういった訓練等ほどのような状況で実施していこうと考えておられるのか、そのことにつきましての答弁をお願いいたします。

○議長（梶敏君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 病院、また学校など、それについては消防法で定められた中での実施になると思います。

また、地域におきましては、春の、例えば天ぷら油火災の実験、また町内会単位で防火座談会を開いたときに救急講習会、また避難訓練を通じて行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） わかりました。消防のほうは以上であります。

次に、「市政を推進するために」というところの中で、幼・小・中の連携を一層深めてまいります。小学校が統合されて、今現在あるのは1校ずつということで、幼稚園、小学校、そして中学校がある。恐らくや歌志内市に住んでおられる子供たちは、すべてがその道を通って大人になっていく。知っている人間たちが、知っている子供たちが常に上がっていくという状況になっていくのだと思います。

連携を深める、そしてその中で教育を実施していく、そういったことになろうかと思うのですが、それに対する弊害といいますか、要するに、たくさんものを見ないで、同じ年齢の子供たちが同じ友達だけで幼稚園、そして小学校、そして中学校、高校になりますと離れていくことになろうかと思いますが、そういったこの歌志内市の子供たちの教育状況、これに対して何か危機感という言い方はちょっとおかしいのかもしれませんが、人数をたくさん持っている子供たちがいる学校、そういった施設がある地域と比べて、何か劣るような状況になるのではないか。これに対するお考えがありましたら答弁願いたいと思います。

○議長（梶敏君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） まさに、生徒の数が減っていけばいくほど、今、議員が言われたような心配がございまして。北海道の中にはもっともっと、本当に1学年に一人か二人しかいないというそういう学校もあります。歌志内はまだまだそういう状況にないし、また近隣が非常に近い関係にございまして。

ですから、そういう点では、やはり大都会は、札幌とか東京、あそこにいる子供とは違うものは当然ありますけれども、その反面、今の子供たちは、情報網が非常に発達していて、いろいろなもので外的な、もっと言えば流行している。あとは、都会の子供たちとのこういう状況

というのは、非常に情報環境としてキャッチしやすい状況になっているということも考えると、それほど大きく心配する内容ではないのではないかと。

されど、幼稚園で一緒であった友達が小・中とずっと一緒にいるということは、いい面もあるけれども、反面、多くの子供たちとか、それから考え方の違った子供たちという面においては、やはりそういう考えもなきにしもあらず。そういう点、中学校に至っては、体育的な交流、中体連ですか、いろいろな交流がありますから、そういうものをますます盛んにしていかなければならないと、こういうふうに考えおります。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） わかりました。

確かに、物すごくいい面も正直あります。ただ、その状態だけで社会に出ていく、これは少し弱点になるといいますか、怖いものがあるのかなという思いもございます。ただ、そういったことも含めて、教育の中でしっかりと子供たちを育てはぐくんでいくということをお願いしたいと思います。

次に、「市民と協働で創るまち」からの質問であります。

これらの取り組みについて、これは3番目に係る質問になろうかと思いますが、あるいは②、③に係る質問になろうかと思いますが、今までは意見交換等を常に実施してきました。小学生、中学生との対話も行ってきましたし、今までどおり地区別市政懇談会など、市民と積極的な機会を設けたいと考えております。そして、急ぐ場合は、その都度その都度の話し合いも行いたいということで書かれています。いつでも、だれでも参加できるように、対話する機会を設けて、お互いの理解と信頼のもとに実施して、連帯感、そういったものを高揚を図っていききたいということで答弁がなされました。

これからが質問なのですが、私も随分前、平成16年12月の第4回定例議会の中で質問した経緯があります。これは何かといいますと、一冊のまちづくりのための条例といった本を示して、歌志内市が協働のまちづくりを実施していくという、泉谷市長が市長になられた当初にお話しされた内容から、基本になる条例をつくるべきではないかという質問をさせていただいたことがありました。

それに対する答弁というのは、まちづくり条例ということではなく、市民参加しやすい状況、そういう環境をつくっていく、そのような考えで条例は考えておりませんという答弁だったというふうに私は記憶しております。と同時に、先般、これは平成21年6月10日、第2回定例議会の中で同僚の谷議員から質問がありまして、基本条例どうですかという話がありました。その中で、一定の期間は必要かと思いますが、現時点では22年までにまとめを行っていくという考え方で進めてまいりますというような回答がありました。

今回、私、これが出てくるのかなと正直思っていたのですが、全く出てこないの、そうすると質問はなかなかできないのかなと思うのですが、市政執行に載っていないから質問できないのだと思うのですが、今回、答弁された内容で、市民と主体のまちづくりを基本とする、その具体的な施策について伺いますという答弁が、まさに今まであった答弁、要するに、今までよりはちょっと上に上がったのでしょうか、市政にいつでもだれでも参加できるように、そしてお互いの対話する機会を設けて、市民と行政が理解、信頼のもとにその意見を述べ合うことの連帯感を、そういったものをつくり上げていくことに努めてまいりたいという話で、本当に私、これだけで市民と協働でつくるまち、なり得るのかなという思いがございます。

これをつくるというふうに、22年ぐらいまでにそういったものをまとめていきたい、そういうふうに考えております。まさに今、22年度の終わりでありますので、そういったことは

今回の市政執行方針にはないのですが、まさに今回のこのことだけで市民と協働でつくるまち、これをなし得ていこうというお考えなのか、もう一度改めて答弁を願いたいと思います。

○議長（梶敏君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今、地方自治法の改正ということで国会で取り上げられております。その中で、今、うちのまちづくりについては、地方自治法の第2条によりまして、基本構想に沿って計画が進められるということなのですが、この基本構想そのものが、義務づけが策定義務なのですけれども、これを撤廃する方向で、今、国会で進められているということになりますと、おのずと歌志内市にとって、ほかで言うと通称名ではまちづくり憲法みたいなものを、これを創設しなければならない時期が必ず来るということで、今、地方自治法の改正のあり方について、ちょっと勉強している最中ございまして、今度の日曜日も赤平で住民自治についての勉強会みたいなものもありますので、そうした中で、きちんとした形でどういうものが本当に歌志内にとって必要になってくるのかということをも根本から変えたいと、考えたいということで、今、市長と協議をしている段階でございます。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） わかりました。

まさに条例等により、国の進めによりということも今話がありましたけれども、そういったことでしっかりとしたまちづくりといったものを行っていただきたい、そんな思いであります。

次は、教育行政のほうに移りたいと思います。

まず、一つ目であります。

寛容の心を養い、自らを律する教育活動の推進ということで、何点か答弁のほうではいただいたのですが、特にこの市政執行方針のほうに何点かあったのですが、私は、このボランティア活動というのは、本当に小・中学生の人間形成上、大変重要なことだと思います。まさに寛容な心、人を許す広い心ですか、人のためになる広い心、あるいは自分に厳しい、みずからを律する、こういったものが私はそのボランティア活動から大いに生まれてくるのではないかと思います。誰かのために、そして自分にできることをという、そういったもの、そして自分から何を求めるものでもないというこのボランティア活動は、大変重要なものではないかと思っております。

そのボランティア活動をすることによって、達成感ですとか充実感を味わうことによって、またさらなる社会参加、そういったものにつながっていく。これは大変にいいことだと私は考えているわけでありまして。と同時に、これは平成23年、ことしの2月のプレス空知にこういったものが載っていました。中学校、高校でボランティア活動というのが常に行われております。新聞の記事になりますけれども、滝川の開成中学校、生徒会にボランティア委員会というものが発足したと。そして、それを中心に活動に取り組んでいますよと。同会が呼びかけて156人の生徒が参加して、高齢者の方々の除雪に汗を流しましたということで大変喜ばれている。喜ばれたということ、また子供たちも大変喜んでいるという内容の記事であります。

ボランティア活動の推進ということが学校主導でということは、私はおかしなことになると思うのですが、こういったことがあります。あるいは、そういったものが生まれてきますということは、これは子供たちにとって大変喜ばしい、地域、社会にとっても大変喜ばしいことではないかと思っております。と同時に、今の歌志内市の状況を考えるに当たって、高齢者の方々がたくさんおられます。そして、数少ないその中学生、あるいは小学生が地域のためのボランティア活動、これは違う部分に子供が地域に出ていきますよ、地域の方々、学校に入ってきてくだ

さいねという、そういったものにもつながっていくのかなと思います。このことにつきましてお考えがございましたら、答弁願いたいと思います。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） ボランティア活動の関係でありますけれども、学校教育においてボランティア活動というもの、豊かな心を持ってたくましく生きる人間の育成というものが重要な中で、他人に思いやる感謝の心といいますか、そういう公共のために尽くす心を育てることが重要なことになるのかなというふうに思っております。

それで、過去から小学校、中学校でも、例えば中学校であればサイクリングロードとか、川のごみ拾いとか、バス停留所の掃除とか、こういうもののボランティア活動を進めてきているという中で、ボランティアの意識というものを育ててもらっているというところでございます。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） 今、学校主導でということはおかしな話だというようなことなのですが、今の歌志内中学校、そして歌志内の小学校には、子供たちのほうからそういったものに対する興味ですとか、あるいは何かそういった活動といったものが生まれてきているのですよというふうに聞いてもよろしいのでしょうか。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 現状においては、あくまでも教育という観点からボランティア活動を行っていているということでございます。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） わかりました。

それでは、質問書の4ページの6番目の質問に移ります。

ゆめつむぎ通信員が云々とあり、広くPRしてまいりますということで、郷土の文化財産を子供たちが学習する、これは歌志内市にとっては大変重要なことであるという内容の答弁をいただいているわけですが、ちなみに、今現在いる歌志内市の小学校、あるいは中学校の子供たち、歌志内市のその歴史を知るに当たって、知るために、これで言うとゆめつむぎです、そちらのほうに出向いて学習をする、あるいは歌志内市の歴史を勉強する、そういったことはどのような形で何人ぐらいの子供たちが実施されているのかお尋ねいたします。

○議長（梶敏君） 阿部教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（阿部幸雄君） 本年度につきましては、今現在、小学校は郷土館に来て学習を行っている実績はございませんが、この後、11日と24日に小学校のほうから郷土館のほうに赴いていただいて学習していただくというふうな予定になってございます。

あと、昨年度は3件、旧歌志内小学校、それと旧西小学校で3件、46名の方が郷土館に来ていただいて学習しております。

その前の平成22年度におきましては13件、旧歌志内小学校、旧西小学校の生徒さんが郷土館に赴いていただきまして、186名の方が学習されております。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） わかりました。

これからも、そして以前もそういったことがあって、歌志内市の歴史というものをしっかりと、今現在いる子供たちがしっかりと学習しているという状況がよくわかったわけでありませう。

それと、②からの質問であります。

郷土館ゆめつむぎの運営はということで、ボランティアサポートを受けている、今はそういう状況ですという記述があって、現在のボランティアの状況ということで、通信員の方々が清掃を行う、あるいは館内の受付ですか、そういったものを行う。そしてイベントなどにおいては、会場の設置、撤収、運営等を積極的に協力してくださっているという内容の回答がございました。

確かにイベントなどにおいて、会場でさまざまなお手伝いをする、これはボランティアサポートによる形は大変にいいことであり、ありがたいことであると私も考えます。と同時に、今現在、ゆめつむぎのほうに勤務しておられる方は1名ということを知っております。そして、今現在は冬期間で短い期間の営業という、開館ということになっているわけですが、夏場もということになるかと思えます。正直、私も時々出向くのですが、ボランティアの方が毎日のようにゆめつむぎを訪れて、そういった清掃、あるいは受付、その業務をボランティアという形で実施してくれているわけであります。

このことが始まったのは、歌志内市の財政、そういった面でのことがあってというふうに私は記憶しているわけですが、その中ではたしか平成18年ぐらいから始まっていたかというふうに記憶しているのですが、当初は財政難ということで、それもやむなし、それでは会長を中心とするボランティアのゆめつむぎ通信員の方々が、私たちが何とかそのゆめつむぎを冬期間も開館できる状況をつくり上げようという形で実施してきたものだと思います。

さて、今この時期に来て、財政の件が正直、何らかの形で解消に向かうという傾向もあるようでございます。

先日、第3号議案で、財政の件ではよくなってきているのです、だから、そういった3号議案を通したいのだという内容の提案があったように記憶してあります。どうなのでしょう。そろそろ歌志内市のゆめつむぎに対しても、部分的に、常時忙しい場所ではないのかもしれませんが、日曜日、祭日になると緊急に要するということがあるのかもしれませんが、そちらのほうにも何らかの形でボランティアしていただく方以外の職員といいたししょうか、担当する方をそろそろ手当てするべきではないかと私は考えるのですが、それに対する答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（梶敏君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 端的に言いまして、確かに議員が言われたように、今はゆめつむぎのボランティアというのは、財政面から、また市長のほうから協働のまちづくりと、この大きな2点がかかわって始めたということがやはり正しいところだと。ただ、やってみて、市民のボランティア、郷土館のいろいろな形でのお手伝いを含めた、また、独自の企画をしたイベントを持っています。私は、確かに人的な配置がある場合に越したことはないと思うのですけれども、実際は、あそこにどうしても必要な場合には、あそこに公民館やうちの社会教育の職員が一気にそこへ異動して物事をやっているというのは事実です。そう考えたら、今このボランティアのサポートというのは財政と関係なく、郷土館以外にもできる場所はもっともつとああいうものをふやしていくような方向で考えられたら、まちそのものが変わっていくのかな。単なる職員をふやすというよりも、むしろそっちのほうを大事にして、特に教育関係の施設については、できるものはそういう市民と協働のという、そういう方向に行ければもっといいものがあるから、学校もしかり、いろいろなところがそういう形でいければどうかと、そういうふうに考えています。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） まさに、今、教育長おっしゃられたそのとおりだと思います。

ただ、協働のまちづくりから全体を見てということも出てきたかと思いますが、今、そこでゆめつむぎという施設を運営するに当たって、本当に力を添えてくれておられるボランティアの方々、正直大変だなというふうに私は見えています。何度か私もそこに通うのですが、大変だなというふうに私は見えています。

協働のまちづくりで、ボランティアという形でその施設を運営するに当たってサポートがあります。これはすばらしいことだと思います。ただ、そのすばらしいことにすべてをゆだねるのではなくて、今、当時と違ってきた状況が生まれているのであれば、さて、行政もそこに対して力を注いで、もちろん今までも力を注いでいただいております。さらに力を注いでいただいて、歌志内市の子供たちがどんどんそこに来て、今までの歌志内を知り、これからの歌志内を考える、そういったものの学習につなげていく。あるいは、違う地域から歌志内を知るためにたくさんの方々が来られる。歌志内を去った人たちも懐かしんで、そのゆめつむぎという歌志内市の文化、財産をしっかりと守っているところに来られる。ほかの地域との交流にもつながってくるというのであれば、私はもう少し手当てをしてもいいのかなというふうな思いで、ここに質問に立っているわけでありませう。

正直ボランティアの方々、私は大変なのではないかなと思います。正直、私もお手伝いさせていただくのですが、来られているの方々、大変なのではないかなと思います。そういったこともちょっと聞いていただきまして、もう一度答弁をお願いしたいと思ひます。

○議長（梶敏君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 確かにボランティアの方の年間のサポートを見ていると、今、議員が言われるように、年齢的にも非常に大変なこともありますし、それからまた、なかなかふえていかないこともありますから、今、議員が言われるとおりに大変ですが、私も本当にそのとおりだと思います。

ただ、余り無理をしないで、そして、今のボランティアの方々が、もっと多くの方というか、年齢層もいろいろ分かれる中でサポートしてもらえような、そういう方向、そういうものをやはり施行して行って、何とか今のゆめつむぎでつくった、この協働のまちづくりの一番、もっとも大事なところをやってくれている。大変なのは、もう少し縮小してでももっと広げていくとか、若い年齢層も入ってもらおうかというようなことを施行していくほうが大事なのではないのかな。

また、職員もふやせばふやすほどいいとは思ひます。しかし、何ぼ職員がふえても、ボランティアの方々のアイデアとか、それからいろいろなイベントの持ち方を考えたら、これは職員の数とは関係ないものが私はあるのではないかなと。むしろ、そのお金があるならば、ボランティアの方が企画する、企画そのものに何か少しでも予算的なものをつけてやって、そして、まち全体が楽しく潤っていくという方向にできれば持っていければなど、私はそういうふうにかんがえています。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） 今、教育長のほうから答弁がありましたか、正直、ボランティアの状況というものを、私もゆめつむぎ通信員の一人であります。ボランティアに集まってくれる方々の状況というものをもう少ししっかりと把握してもらいたいなという気持ちが今の答弁を聞いて感じるところであります。

確かに、それにかかるお金があるのであればというような話もありましたが、財政面で幾らかでもという状況にあるのであれば、しっかりとした歌志内市の歴史を継承していくためには必要なものではないのかなというようなことは考える次第であります。

通信員の方々の声をもう少し聞いていただければなという思いではいるのですが、いかがでしょうか。

○議長（梶敏君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 議員の言われる大変さ、それから今の構成メンバーがどれだけ一生懸命やってくれているかということは、私は十分押さえて、情報も聞いておりますけれども、議員が言われるように、それは大変なことですよという思いは受けとめて、十分また通信員の方とお話ししながらいい方向を見つけて、また、ボランティアの方が望んでいることも含めて考えていきたいと思っています。

○議長（梶敏君） 下山則義さん。

○1番（下山則義君） これで私からの代表質問は終了いたします。

これに関しまして、関連質問があるかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（梶敏君） ほかに関連質問ありませんか。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 同僚の下山議員の代表質問に関連しまして質問をいたします。

最初に、市長のそれぞれの答弁の中で、まちづくりに係る人口問題については、つつがなくまとめて答弁をされておりますが、ところで、この政策で人口を歯どめするというような意気込みが伝わってこないわけで、残念であります。

それでは、部分的に辛口のところもございしますが、最初に、特に将来を担う子供たちが誇りを持つことのできるまちづくりの問題でございしますが、私は先ほどの答弁を聞いておりますと、もちろん子供たちのアイデア、発想、これは市政に反映していくことも大事でしょう。教育環境の整備は、子供たちが生涯このまちで暮らすことができるようというのは、あくまでも親がいてこういうことが実現できるのです。親がいなくなれば、市長がこういうふうに答弁していても実現は無理なのです。これがまさに、大きく言えば人口問題にかかわってのことなのですが、私はこの人口の減少問題は、もう以前から議会で何度も言っております。

そこで、親が住んでいるからこういうこともできるのでありますけれども、要するに、私は、この大きな柱とする政策はどのような内容を考えておられるのかと聞いていることに対しては、答弁内容はそのことに対して何一つ答えていないと思います。あえて言えば、第5次歌志内市基本構想に掲げる諸施策がそうなのかなと理解しますけれども、やはり大きな柱とする政策、この政策を出さなければ、僕は夢がないのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 将来を担う子供たち、いわゆる、これは歌志内の現在のまちをいかにつくっていくかということで、おっしゃるとおりでございます。人口減少とか、こういった中で、どういった形でこの地域づくりをしていくかと、いわゆる親が云々、先ほども言いましたけれども、雇用の輪の創出、活力、こういった言葉も述べさせていただきました。政策という言葉で上げられました。

私は、答弁でもお話しいたしましたけれども、基本構想の中で大きく項目を分けて、将来の歌志内に向けて、まちづくりに向けて項目を掲げております。したがって、毎年度の市政執行方針においても、この基本方針の項目にのっとり、毎年度、毎年度、推進できるものから推進をし、その確実な実施によりまして、基本構想に基づくまちづくりがなされていくと、こういったことで、この諸施策の一つ一つを確実に進めていきたい、そういうことで申し述べておりますけれども、そういった形の政策ということで考えているということでございます。

○議長（梶敏君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 時間の関係もありますので、次に進みます。

次に、「市民と協働で創るまち」の関係でございますが、先ほどの答弁で同僚議員の下山議員が、私が一昨年言った基本構想の問題、まさに協働でつくるまちとは、基本をどうするのかというものの基本がなければまちづくりというのは進まないと思うのです。行政主導のまちづくりになってしまうわけですよ。

先ほど、総務課長も答弁しておりましたけれども、今、いろいろな面で、国との整合性の関係で検討もしていると言うけれども、確かに、今、地域主権の問題が出てきております。そのたぐいがあるから検討しているのだろうと、私はそのように理解しております。

まさにその辺が、今後の地域主権がそれぞれの自治体で考えられ、そのように立案されて実施されるような運びになると、基本構想というか、それらも含めた中のものが出てくると思いますが、そういうことで間違いありませんか。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 先ほど課長が答弁いたしましたけれども、下山議員の質問にありましたように、私は21年度のたしか定例会だと思っておりますけれども、このまちづくり条例、名称は別といたしまして、時間は少しかかるけれども検討していきたいと。一つのめどとして、22年度中にはそういった方針、まとめをしていきたいのだということで答弁をし、これはいろいろ調査、研究等も進めてまいりました。

その中で、今、議員もおっしゃるように、自治法の関係だとか、そういったいわゆる地方主権の関係について、問題点といいますか、改正等を含めまして、それらを少し見なければならぬ時間が必要になってきたということもあります。

従いまして、この答弁いたしました基本条例の関係については、今も引き続き国の情勢等を踏まえながら進めておりますので御理解願いたいと思います。

○議長（梶敏君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 次に、「活力と魅力あふれるまち」の中で、②の高校卒業生の進学、就職希望数の問題なのですが、先ほどの答弁では、専門学校を含む進学希望者21名、合格者が18名という、就職が8名ということで、全部の卒業生徒数が31名で、あと3名がどうなっているのかなというのが一つ聞きたいところと、あとは、たしかこれは市内のこしの3月の高校卒業生の進学、就職希望ということで、地元にとのぐらい就職されるか、その辺を聞きたいと思います。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 今回の調査につきましては、近郊の5校の高校に聞き取り調査をしております。その中で、歌志内出身の方が31名という形でございます。これは、3年前の中学校の卒業生すべてというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

確認いたしましたのは、一応中身といたしましては、個人の就職先までは担当の先生のほうからお聞きできませんでしたので、業種的な部分でお聞きいたしました。基本的には、事務、販売サービス等の関係に就職につかれています方がほとんどでございます。

それから、就職につきましては、まだ2名の方が決まっておりますけれども、そちらについてもある会社を受けられているということで、それらの状況が、まだ採用決定等が3月8日時点では来ていないということでございました。そのようなことから、市内の就職者という形での答えはちょうどいできませんでしたので、どちらのほうに進まれたかということとはわかりません。

以上でございます。

○議長（梶敏君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） そこまで調べたのだったら、市内にどのぐらい就職するかしないかぐらい、やはり聞いておいてもよかったのではないかと思いますね。所管としては。

次に、「活力と魅力あふれるまち」の中から、例の7区画の分譲団地を造成するとともにというところの土地取得費と建設費補助の制度を創設してまいりますというところで質問をさせていただきますが、まず、主要な政策として打ち出したことだと思います。これも人口減少の歯どめの一端ということでやったと思うのですが、以前、私がこれに関連して質問したときに、市内に遊休土地100坪単位で33戸分あるという答弁でございましたが、33戸分のそのうちの7区画なのか、その辺を伺っておきたいと思います。

○議長（梶敏君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今回の遊休市有地については、それ以外で東光のセイコーマートの用地を含めていますので、その当時、多分、答えたときはセイコーマートは建っていませんでしたので、それを含めて、今、分譲する用地を含めて33カ所というふうにしてお答えしていると思います。

○議長（梶敏君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ということは、その中に入っていたよということで理解してよろしいですね。

それで、その100万円を助成するとした根拠ですね、どのようにしてこれを政策として出されたのか、これを伺いたいと思います。

○議長（梶敏君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） まず、7区画を分譲するというので、とりあえず、まだ価格も決まっておられませんけれども、セットとして助成をしなければ定住促進もならないだろうということを考えて、それぞれ財政課、建設課のスタッフと協議を行ってきました。

それで、今年度の予算については、どういう形で要綱をまず設けなければならないと、条例化で要綱を設けなければならないということで進んでおりましたけれども、2月上旬までその協議を続けてきましたので、まだ具体的に、まずはその分譲する用地をとにかく完売しましょうということ、1件100万円を上限として、2区画分の予算を計上したところです。

そのほかに、要綱に含めなければならないのはそれだけでいいのかと。定住の促進に当たって、東光地区のその分譲住宅だけではなくて、ほかの市有地に建てた場合にどういった助成が必要なのかということ、今後、詰めていかなければならないということも含めまして、まだ具体的に至っておりませんが、今後、販売促進を図るために、PRを図るために、もう少し要綱を詰めてまいりたいと考えております。

○議長（梶敏君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 確かにこういう政策も、私はだめとは言いません。ですが、インパクトがあるかないかの問題も一つあると思うのです。私は、33区画を無償でインターネットに載せて、無償であげるからということ、たしか当時、質問をしたのです。その後、私もちょっと無償というのはまずかったなど、無償ではできないという、法律的にたしか何かあると思う。それで、強いて言えば1坪100円でやるとか、よその市町村では坪1円単価で売っているところもあります。だから、100円でやれば1,000円ですよ、100坪で。そういうほうが逆にインパクトあるのではないのかと。

それから、人口歯どめの政策として、この1点、土地の問題だけ売ったって、私は何の効果

もないと。それは、私が昨年の12月に幼児から高齢者までの政策を申し上げております。こういうことをやったらどうだと。このことを一気に出不さいと何も効果がないのですよ、恐らく一つずつ出しても。そういう政策をやったことで、初めて人口の定住がなされると思うのです。私、12月に言いました。だから、こういうことだけで活力と魅力があふれるまちづくりができるのかといたら、本当に疑心暗鬼になります。

そういったことで、この人口問題については、また後で質問いたしますけれども、問題は、やはりもう少し考えてもよかったのではないかとということだけは、私から言わせれば苦言を申し上げておきたいと思えます。

次に、質問2の制度を創設するに当たり云々というのは、私、通告しておりましたが、この質問を通告するときには、既に未定稿の市政執行方針で行っている関係から、予算書がまだ手元になかったもので、こんな質問になったわけです。ですから、これについては予算化していますから、条例化しないというのはわかりましたので、この辺については避けていきたいと思えます。

次に、シルバーセンターの問題なのですが、実は22年度の予算は予算書を見れば当然私もわかっていることを、これを通告をさせてもらったし、また、担当課長も知っているように、今年度の予算と同額だということも私も知っていて、これをあえてやったのは、実は年々、高齢化率が高くなる要素が当市にはございますよね。そういったことで、シルバーセンターの利用度合いもさらに増加した場合に、同じような予算でいいのかということをお願いしたいのです。

だから、この予算でもって運営が可能と見るのか、今年度ですね、それをお答えしていただきたいと思えます。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） シルバーセンターの交付金につきましては、毎年、センターのほうから要望書をいただきまして、要望書の中身を精査して決定しております。

それで、今、議員さんおっしゃられるように、だんだんセンターの事業業務量も横ばいというか、下降気味、また、そのセンターに勤められている方々の高齢化というのもございまして、先どまりがございまして。

今、言いましたように、結論は、いただきました要望の中身の精査の金額で決定いたしまして、今後そういう部分、例えば機械設備等の老朽化等々もございまして、お話を伺っております。その辺は、また次年度の中身ある次年度経過を見た中で考慮していきたいと考えてございます。

○議長（梶敏君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（梶敏君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） シルバーセンターの予算の関係については承知はしてはいたのですが、ただ、これから恐らくシルバーセンターのほうも需要が、その年によってですが、ことしは意外と降雪量が少なかったから、意外と需要が少なかったのではないかと思いますけれども、他市町ではやはり需要がどんどん多くなっているのですね、シルバーセンターの利用が。そういったことで、やはりそういう予算等もその都度考えていかなければ運営は困難であろうと考えま

すので、先ほど、来年度はという課長答弁もありましたけれども、必要に応じて補正もされるのだろうと思いますけれども、その考えはどうか。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 都度、センターさんのほうに意向を聞きながら、可能な限り対応してまいりたいと思っております。

○議長（梶敏君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 次に、「健康で心ふれあうまち」から、障がい者の福祉計画の関係ですけれども、旧体系のとき、サービスは大きく分けて12項目あったと思うのです、国の居宅施設を含めということで。それから、新体系サービスは19項目、大幅に増嵩しておりますよね。これを歌志内障害者福祉計画案の障がい福祉計画の21年度、23年度、もちろんいただいておりますが、以前にいただいた計画、平成13年3月から福祉計画の資料をいただいております。

○議長（梶敏君） 暫時休憩いたします。

午後 1時01分 休憩

午後 1時02分 再開

○議長（梶敏君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

○5番（谷秀紀君） それで、居宅サービス、施設サービスということで、今度は新しい新体系サービスが、今言ったように19項目ぐらいになりました。その中で、歌志内も肅々とこの計画を進めていこうとしているわけでございますけれども、実態としてこの歌志内で、このサービスの中で利用してないサービスはありますか。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 個々に細かくは、ちょっと申し上げられないのですが、今の予算の資料の中では、若干、該当のないといいたいでしょうか、そのサービスに見合う障がいの方がいらっしゃらない部分も何点かございます。

○議長（梶敏君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） たしか、この法律が変わったのは緊急避難法ということで、応益負担廃止と事業者財政支援の2本柱ということで、たしか2008年1月1日にこれらを施行されているのです。

それで、いろいろな問題があります。確かに自立支援の絡みで欠陥法案だと言われて、障害者自立支援法は欠陥法案だと、このようにも言われておりますけれども、歌志内市では肅々とやっていくのだろうと、このように思っております。

次に進みます。

次に、市政を推進するために、公会計の問題でございます。

公会計については、まさにこのとおり、先ほども答弁したとおりでございますが、これは強いて言えば、平成18年6月2日ですか、行政改革推進法の関係からずっときているわけですが、先ほどの答弁では、必要な情報の開示に取り組むことを予定しておりますという、予定という答弁でございますけれども、私は開示に当たって、やはりこういう財政問題というのはなかなか理解しづらいところもありますので、特に行政の財政というのはなかなか複雑、煩雑で、そういうところがございますから、見る側にとってわかりやすいものとしていただきたいと思うのです。それは、中にはその説明等だとか注釈もつけて、この会計はこうですよ、このような開示にしていきたいと思いますと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（梶敏君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 今、議員さんがおっしゃられたとおり、やはり成果品をそのまま出ただけでは不十分な点があると思われまので、そういう注釈なり解説なりをとということについて、これから作業を進めていくのですが、その中で検討をいたしたいと思っております。

○議長（梶敏君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

それから「むすび」の中から質問させていただきますが、これも先ほどのまちづくりのところとちょっと重なるところもございますが、これも答弁では、将来を担う子供たちが誇りを持つことのできる地域だと、したいということをおっしゃっておりますし、そしてまた、歌志内を支えてこられたお年寄りが安心して暮らすことのできる地域づくりを目指さなければいけないと、こういう答弁でございました。

私は、将来このまちに住み続けるということは、住みやすくなければ住み続けられないわけで、何回も申し上げますけれども、やはり具体的に、このまちに住んでいてよかったし、こういう助成も補助もしてくれる。こういうまちだったら、ここから出ないでいこうかという政策です。これを私は改めて、12月の議会で言ったことをもう一度言わせていただきますが、まず一つには、幼児には保育料の半額補助だとか、それから小学校から中学生までは給食費の半額補助、それから高校生には通学費の補助、それから若い世代の方たちには、できれば住宅の一部補助、そして、それぞれ歌志内から市外へ通っておられる御主人だとか、もちろん地元もそうなのですが、ガソリンのキロ数によっての補助、そういう政策です。それから、お年寄りには移動販売車を商店関係と協議して、移動販売の協働組合等のようなものを立ち上げさせて、そして12月も話したように、軽自動車では十分に合うだろうと。それで、軽自動車の購入の補助をする。だから、お年寄りから幼児まである程度公平な、では、持ち家の人はどうするのだといえ、固定資産税の軽減だとか、幾らか。こういう幅広く、ある程度、不公平さの段差はあるかもしれないけれども、そういう政策をすることによって、この歌志内には住んでいられると、こういう政策でなかったら、どんどん人口は減っていきます。人口がなくなれば、まちの体はなせません、絶対に。だから、ここで何としても人口を歯どめする一つ一つを切り出すのではなく、一体として政策を出さなければ効果はないですよと、私はそれを言っているのですよ、12月も、今回も。

だから、そういう意味では、やはり真剣に考えていただきたいし、答弁では、本市における最重要課題であるということをおっしゃっております、人口減少は。だから、最重要課題であるのなら、やはり切り出ししないで、一気にこういうような政策をやることによって、場合によっては他市町からも入ってくる可能性もあります。こういう政策をやれば。これはぜひ、我々が考えたわけではない、議員から言われたやつはやりたくないではなく、もう一步踏み込んでまちのために私は考えていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 12月にもいろいろありました。

こういった、今、いろいろ項目述べられました。議員が言ったからどうのこうの、まず、そのことはこういったところで、それは別だと思っておりますよ。やはり一緒になって提案していただけるものについては、私どもも一生懸命検討しながらやっていくわけですから。それで、今言われた項目の中で、私ども予算編成、あるいは市政執行方針を進める中で出てきた項目もたくさんあります。したがって、幼稚園の使用料、あるいは保育所の保育料だとか、あるいは

は給食費の関係だとか、こういったものについては、できるものについては、いわゆる財政の状況が許す範囲で対応はしてきたつもりでございます。

ただ、残念ながら、ここ一、二年は財政の健全化ということで、そこを最優先に進めていたということがありまして、これらの項目すべてについて、何らかの対応ができなかったということはありません。

述べられた項目については、それぞれ検討した項目等もありますので、今、財政の問題も大事でございますけれども、いわゆる住みよいまちづくりの中で、そういった住宅の関係、あるいは、これはいろいろな方から言われていますけれども、買い物弱者に対する対応、こういったことについても、今いろいろと所管等含をめて検討させている項目もございますので、これらについては積極的に取り組んでまいりたいと、このように思っています。

○議長（梶敏君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ぜひ、市長、これは積極的に取り組んでいただいて、目に見えるようなものにしていただきたいと思います。

そして、これだったら歌志内に住んでいけるねと、将来。こういう政策を出してもらわないと、もう間違いなく人口はどんどん減少していきます。まちの構成は、すべて人口があって形成されると思いますので、ぜひ、それをお願いしたいと思います。

これをもって、私の関連質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（梶敏君） ほかに関連質問ありませんか。

原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） 関連質問をしたいと思います。

時間が36分しかございませんので、まことに申しわけございませんけれども、あっち行ったりこっち行ったりすることをまずお許し願いたいと思います。

まず、一つ目に「活力と魅力あふれるまち」P3の11行目でございます。

冒頭お伺いいたしますけれども、チロルの問題でございます。

この第三セクター、私の調べた関係では、第三セクターとは公共と民間とが共同出資して設立する経営組織体、事業体を第三セクターと言うと、こういうことで述べられているのですけれども、私の思い違いかどうか、勘違いもあるとは思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） そのような形と御理解いたします。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） それでは、市政執行方針にも書いてありますけれども、第三セクターということで、うちは公共が100%出資なのですけれども、これ、ずっと第三セクターという呼び方で結構なのですか。

○議長（梶敏君） 暫時休憩いたします。

午後 1時14分 休憩

午後 1時14分 再開

○議長（梶敏君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 申しわけありません、失礼いたしました。

当市のチロルの湯、振興公社については、市の出資が100%でございますけれども、10

0%においても第三セクターというふうに解釈をしております。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） それでは、そのように受けとめて質問をさせていただきます。

先ほどの答弁でございますけれども、5番の1、2でございます。

それで、特に1番目も、もう時間がないから後から出ると思いますが、2番目について、今後も経営の安定化に結びつくところがあるが、現在の経営状況を行政としてどのように把握しているのだという質問に対しては、厳しい状況にあると認識していると、こういう答弁でございますけれども、ちょっとその辺では、例えば赤字なのか黒字なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 今期の決算状況というふうな形での赤字か黒字かということの御質問というふうに御理解をしてお答えを申し上げたいと思います。

今期につきましては、答弁でもありますように、燃料費の高騰が一番圧迫をしているという形になっております。現在の見込みとしては赤字決算になるというふうに、赤字の状況になるというふうに思っております。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） それでは、既に市民の方も全部知っているのですけれども、平成19年4月号の広報で、チロルの湯の売却で基金問題解決へと2ページにわたって出ております。

それでこの中で、北海道の指導のもと、歌志内市健康の村施設活性化推進計画を策定、計画は北海道産炭地域振興センターの審査委員会で総会で承認を得て、2月28日に正式決定いたしましたこと、ということで決定をされました。

そこで、事業の推進に当たっては、利用者第一主義の経営理念の確立、経費効率の決定に新規事業の調整を基本に安定経営を図ることとしております。それで、これに対しては、計画書を出して、その計画書が認められたのでお金を融通していただいたということになっております。

そこで、これを見ますと、計画は平成19年度から同23年度までの5カ年計画で、全体を3段階に区分しております。それで、一気に言います。このたびの施設売却に当たっては、初年度からの黒字経営を北海道から求められていることから、ちょっと飛ばしますけれども、単年度黒字を続け、平成23年度には累計で約6,000万円程度の黒字を目指しております。はっきりこれは広報で市民に約束をしているわけです。

そこで、先ほど私聞きましたけれども、赤字であるということであれば、先ほど申しましたように、この計画は第一段階、第二段階、第三段階と、それぞれ区分をして実施をすることになっておりますけれども、この計画の達成度はいかがでしょうか。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 歌志内市健康の村施設活性化推進事業計画の新規事業といたしましての、先ほど議員がおっしゃったような形での三段階に分けての事業計画でございます。

第一段階におきましては、倶楽部会員システム、それから食事、レストランの健康食、親子、それぞれ各事業がございますけれども、現在のところの部分の達成度といいますか、事業的な達成度につきましては、食事業とか教室、イベント、それから食育関係、これらの部分についてはできておりますけれども、他の給食事業への部分とか、それからコミュニティーバスまでの運行までには至っていないということで、達成度としてはパーセンテージではちょっとあらわしてはおりませんが、できている事業のものと、それからできていない事業とい

うふうになるかというふうに思います。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） 事業もそうですけれども、先ほど私言いましたように、23年度といたら来年ですよ。来年の予算もこれから審査されるわけですけれども、約6,000万円の黒字を目指します、こう書いてあるのです。

それで、私が言いたいのは、先ほども言いましたように、こういう市政だよりで出すということは市民との約束だと思うのです、私は。そうしますと、5カ年計画ですから、もし達成できないとすれば、やっぱりどこかの時点で、19年4月の広報に出したけれども、今の経営状況はこうですとかということで、市民に知らせる義務があるのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 御承知のように、今、いろいろ言われました。

19年の段階での、いわゆる基金の解決方法としての施策といいますか、これについては5カ年の事業計画を立てながら、これらを振興公社に売却をし、振興公社としてこの事業を5カ年計画で当面進めていくという計画の中で、これを産炭地域振興センターに認めてもらった、あるいは北海道もそれらについて支援をしながらやってくれたと。

今、おっしゃるように、当初の計画が19年度から5カ年ということで、23年度で終わりでございますから、今まさに23年度を迎えようとしております。

したがって、23年度当初から、この問題については今後の対策について考えていかなければならないと思いますし、当然、産炭地域振興センターのほうからも、これらの5年間の実績状況等を踏まえて調査等もあるかと思えます。

これについては、十分、計画の内容等を分析しながら、今後の対応について検討していかなければならないと思いますし、当然、市民の皆さんにもその状況についてはお知らせをしながら取り組んでまいりたいと、このように思っています。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） 市民に知らせる義務があるということで、知らせるということなのですが、実は、第29次地方制度調査会があって、この問題について、第三セクターの問題について、それぞれ答申がなされているのです。その中で、議会の監視機能というのがあるのですよ。

それで、一番目は、議会に経営状況の報告を要する法人、範囲内の拡大ということで、法の第243条の3第2項、それから法第221条の3項で、第152条の第1項ということで、これは全部読んだら時間がありませんので若干割愛して読ませていただきますけれども、出資金に注視すれば、出資している出資比率が小さいから責任はないということはありません。出資者には、出資比率にかかわらず経営状況は報告されているはずで、1円以上あるいは現物出資であろうと、報告を受けるのは当たり前の出資者の義務であると。それからずっといろいろあります。そして、自治体が法人に出資していることにより、当該自治体の職員が、ここでは理事だというふうになっていますが、うちは取締役だと思えますけれども、理事等の役員に就任した場合、職務に関係して就任しているわけでありますので、議会が当該職員を理事説明員として質疑を行うことに何ら制限はない。理事等である職員を経由して調査を行わせることも経営責任を果たすための義務であると。監視機能を充実させるためには、普段から資料提出要求や説明聴取により緊張感を持たせることが有効であると。ということで、先ほど言いましたように、第29次地方制度調査会答申で、これは2009年9月ですか、こういうように

あるのです。

それで、先ほども言いましたけれども、経営状況は年に1回議会に出ますけれども、それ以外、5カ年計画は今こういう状態ですとか何とかという報告は一つもないのですけれども、当然わかっていると思いますけれども、その辺はどういう関係で報告がないのかお伺いしたいと思います。

○議長（梶敏君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 三セクの、それは地方制度会の報告だと思いますけれども、今現在については、1年に1回の報告をするということになっていますので、そのとおり提出しているだけというふうに認識しています。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） 私が言うのは、それこそ言いましたように、5カ年計画で毎年度黒字を目指して、少しずつ、そして23年度に6,000万円の黒字が出ますと、こう言っているわけですよね。だから、先ほど言ったように、6月だか毎年経営状況が出ます、それは知っています。だけれども、先ほど言いましたように、市民との約束があるわけですから、恐らく何ぼか黒字の年もあったでしょうけれども、その経営状況を先ほど言いましたように、議会に報告するとか何とかができないのかということをお伺いしているのです。

○議長（梶敏君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 平成19年の関係については、結局、北海道から3億円の出資金というものを借り入れてますし、そのためには計画をつくりなさい。あとは、15億円という借金がありますので、それを返す手だてのために、そういう総合的な計画をつくらなければ、産炭地振興センターからそのお金を受けることができないということで、そういう計画書を立てたということは認識しております。

それも、北海道と逐次協議をしながらその計画書を立てていったわけですがけれども、それに対して市民の皆様にとというのが、たしか地区別市政懇談会でその当時、この内容では進みますよということになっておりましたけれども、今、現状の関係については、しているものとしていないものということで産業課長が先ほど答弁しましたけれども、23年度までの計画ということにありますので、その辺についてはきちんと今後整理をしながら、広報等にその計画、または市民にもそうだと思いますけれども、こういう計画で今していますよということの報告は必要ではないのかなということを改めて思いますので、その辺は進捗状況等を踏まえて、こちらのほうで検討させていただきたいと思います。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） このことについては、もう少し詳しくやりたいのですけれども時間がございませんので、きょうはこの程度でこの問題については終わります。

そこで、第1の「市民と協働で創るまち」の1から4行目でございます。

これは、私もたしか去年の代表質問だと思ったのですけれども、この答弁で、1から3については関連があるということで一遍に答弁されましたけれども、これまでの市民との対話については、町内会連合会との情報交換を主体に実施してきましたと。

本年度につきましては、情報交換会を継続しながら、喫緊な課題が発生した場合には地区別市政懇談会をとということで御答弁がありました。これは去年と全く同じ答弁でございます。答弁はいいのですけれども、私はそれでは、町内連合会と本当に交換会をやるのはだめだとは言っていないですけれども、町内にもよると思いますけれども、例えば、何月何日やりますよと、内容はこうですよと、それからやった結果、こうこうこういうやりとりをして、こう

いうこととございます。これは町内によってはそれぞれ報告したり、こういう議題で何月何日あるから、あんたたち何かないかとやっている町内もあると思いますけれども、私が聞いた範囲では、ほとんどやっていないのが実態でございます。

それで、先ほどの答弁ではないですけれども、連町だけで本当に住民との対話がそれでいいのかということなのですから、その辺を御答弁願います。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 答弁で、昨年と同じようなことですが、町内会連合会との情報交換会、これは今、各定例会終了ごとに開催していると。臨時的に開催することもございますけれども、これについては、いわゆる情報をいち早く市民の皆さんに提供すべきだということの中で進めてきたつもりでございます。

今、それぞれ町内会によって、その対応についていろいろございましたが、私どもといたしましては、情報交換会の中で必要なものについては回覧を市で作成してお願いする。あるいは、必要によっては要望等を聞いていただいて提出していただくとか、いろいろな形で町内会の理事の皆さんにお願いをしながら進めてきております。

また、その都度、連合町内会の会長の最後の締めの中では、きょう報告、いわゆる情報交換したこの内容については、それぞれが町内会に戻って報告をしていただきたいと、こういうような流れの中で進めてきたわけでございますけれども、今、そういうように各町内会によって、情報等の取り扱いということにあるとすれば、私どもといたしましてはその辺についても協議していきたいと思っておりますし、先ほども申し上げましたように、喫緊なものについて、さらに地域に入って説明をして、いち早い情報を提供してまいりたいと、そういったこととございます。

今回また、23年度からの対応については、連町の役員の皆さんとも協議をしながら、そういった私どもの市の意とするところを御理解をいただいて進めていきたいと、このように思っております。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） 今の答弁では、市民の皆さんにいち早く教えたいと。それで、連町の理事会で報告していますよと、こういう答弁だと思うのです。

私の言うのは、確かにこれは否定をいたしません。ですけれども、市民の皆様ということであれば、昔からやっていたように、例えば青空懇談会だとか市政懇談会だとか、私は決して、22町内ですか、あるのですけれども、22町内全部やれとは言いません。例えば市内を六つに分けるとか、五つに分けるとか、そういうことで情報の提供をする、それから市民の要望を聞く、やっても集まらないというのはあります。ですけれども、聞くところによると、これは去年も言いましたけれども、市長の顔もわからないと言う人もいますわけですから、やっぱり市民の目線に立ったそういうものが私は必要でないかというふうに感ずるのでございますけれども、その辺お伺いをしたいと思います。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 地区別懇談会等も何年か続けてやってまいりましたけれども、そういった中でも意見も、それ以降の地区別懇談会の開催方法等についても、いろいろ連町の皆さんとも協議をしてきた経緯もございます。

私どもといたしましては、今おっしゃられたそういった内容等については、23町内全部ということではなく、何カ所かに分けての情報交換会というものについても提案をしながら進めてきた経緯もございます。また、それだけでなく、それについても23年度に向けてこれは協

議してまいります。

それから小中学生との対話、それから、いろいろな各団体のそういった集まりの中に時間をとっていただけるのがあれば、それらにも参加していきたいと、このように思っております。

ことしについては、教育委員会サイドでいろいろな団体を持っていることもございますので、先日も教育長と相談しながら、そういった団体のいろいろな集まりの中でそういった場面ができればいいということで相談も申し上げているところでございますので、いろいろな観点から、そういった市民との対話については協議をしながら進めていきたいと、このように思っております。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） 確かに連町とか団体とかというのは、今、教育委員会の話も出ましたけれども、ほとんどが役員さんなのですよね。そして、その役員さんもほとんどがダブっていると、歌志内の場合はそういうような傾向がありますよね。そうすると、今、市長の答弁では、そういうことも考えますよと、これはいいことなのですよ。いいことなのですけれども、やはり一般市民として団体の役員もやっていませんよとか、それから連町の役員もやっていませんよとか、そういう人が話を聞きたいと、こういうことなのですよ。

ですので、連町も団体ですけれども、団体だけで事済むのかということをお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） できるだけそういった機会をつくって、市民との対話というものは必要だと思っております。

そういった各地域に入って、それぞれ特別な項目な場合は入っておりますけれども、それ以外の場合です、市全体の形の中で、地域との対話というものについて、これはこれからもいろいろ協議をし、検討をしながら進めていきたいと思っております。

これまででも、そういった案もいろいろな団体に向けて出しながらやってきた経緯もございますので、それらを踏まえて、各地域にできるだけ入って、地域の皆さんと対話のできる機会をつくってまいりたいと、このように思っております。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） それでは次に移らせていただきます。

2番目の「活力と魅力あふれるまち」で、太陽ファームの件でございます。

先ほどの市政執行方針もそうですし、答弁では、羊の頭数の確保を優先して進めてまいりますというようなことで、このやつは市政執行方針に書いてありますけれども、雇用の創出の場が、私は主だと思っております。

それで、先ほどの答弁は、羊の頭数の確保を優先して進めてまいりますとか、あるいは、椎茸栽培は岩見沢の栗沢農場ですか、やっているのですけれども、これも拡張しますよと。これは会社がやることですから、行政でどこまで押さえているのかわかりませんが、ここで確認をしたいのですけれども、恐らく椎茸栽培を拡張しても、これは本市の雇用の場の確保には結びつくのかつかないのか。

それから、羊の件ですけれども、頭数をふやしていきますよということで、今、何頭で何ぼいるのか、ちょっと私わかりませんが、今の頭数をどこまでふやしていったら、それをふやしたことによって市民の雇用の場が本当に確保できるのか、その辺、会社のことでありますけれども、行政でわかっている現状でいいのですけれども、その雇用の関係でお伺いしたいのですけれども。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 太陽ファームで計画をしています、今、議員のお話しありました羊を活用した事業と椎茸事業でございます。

これらにつきまして、現在、羊については45頭飼育をしておりますけれども、その頭数がふえることによって、当然、管理とかが必要になってまいります。また、その乳製品を使う場合についての製造等が伴った場合については、当然それらの作業がふえてまいりますので、その間に人的が必要になってくる。同じく、椎茸事業、栗沢でございますけれども、歌志内分の農場のほうで拡張をした場合については、新たにこちらに椎茸栽培事業を展開するという形でございますので、当然その作業に要する人員が必要になってくると。これらが雇用のほうにつながるかと思っておりますけれども、これらの事業規模等がまだ決まっておられませんので、具体的には雇用増の部分の人数等については、まだ明確ではないというところでございます。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） これは相手があることですから、行政が直接やるわけではないですから、情報だけと思ってお伺いをいたしました。

そこで、次に移りたいと思っておりますけれども、「快適で安らぎのあるまち」でございまして、消防の住宅用火災報知器の件なのですけれども、市全体の設置率は改良住宅、あれは除いて持ち家の問題なのですけれども、4月、5月で強調月間として、戸別訪問をして火災報知器の大切さを理解をさせますと、こういう答弁でございましたけれども、これを4月、5月でやるとすれば、消防としてやったことによって、どのぐらいのパーセントを期待しているのかと、それからもう一つは、生活困窮世帯もあると思うのですけれども、それらのものについての取り扱いと、そういうのをどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梶敏君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） まず、1点目のどのぐらいの数が設置されるかということでございますが、現段階では期限までに設置する予定者が大体87%おりますので、90以上はいくのではないかというふうには思っております。ただし、それはこれから説明しながら、その方向に持っていきたいというふうには考えております。

また、生活困窮者に関しましては、以前、住宅警報器の普及促進という形で配布しておりますので、現段階においては考えておりません。

以上でございます。

○議長（梶敏君） 原田稔朗さん。

○6番（原田稔朗君） それでは、それ以上聞いても仕方ないので次に移ります。

第6の「市政を推進するために」で、職員の資質の向上を図るということで質問をしたいと思っておりますけれども、先ほどの答弁では、北海道市町村職員研修センターや、それから中空知広域圏組合等が主催する各種研修に職員を派遣しますと、より一層スキルアップができる機会をふやしてまいりますと、これは当然そうだと思うのです。それで、そうだとすれば、これは予算に関係してくるのだと思うのですよ、僕は。

それで、23年度の予算でどういう研修に派遣をして、そして予算はどのぐらい措置しているのか。それから研修、これは二つくらいしかないのかな、予算とも関係しますけれども、何人を予定しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梶敏君） 平間総務課主幹。

○総務課主幹（平間靖人君） ただいま職員研修の関係で、職員旅費等予算的にどのようなものがあるのかということでございますが、職員旅費につきましては、今、議員おっしゃられる

ように、北海道市町村職員研修センターへの派遣が中心ということで、旅費といたしまして8万7,880円、これを研修旅費ということで計上いたしているところでございます。

これの内容といたしましては、税務研修、それからその他研修ということで、例えば職員の能力向上のための研修、これは主任から主査に昇格した者、それから主任主査から主幹に昇格した者、こういった者をそういった能力を向上させるための研修、こういった形のものに派遣すると、こういったものを考えているところでございます。

それで、ことし何人予定しているのかということにつきましては、具体的な人数につきましては今のところはございませんが、昨年の実績になってしまいますけれども、昨年につきましては、北海道市町村研修センターのほうに11名派遣しております。内容的には、管理能力研修、指導能力の研修、それから税務事務の研修、あと地方公務員法、自治法の関係の研修という形で派遣しているところでございます。

以上です。

○議長（梶敏君） これをもって、市民連合の代表質問を打ち切ります。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 1時49分 休憩

午後 1時54分 再開

○議長（梶敏君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、有恵洋子さんの質問を受けます。

有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 代表質問をいたします。

60分という少ない時間で、大切にに使わせていただきます。

ページ、2ページです。

景気低迷が長期化する中、商工会議所を含めたとずっとうたわれています。

その中でなのですけれども、①各種制度の情報提供や相談等にとあるが、具体的な例を示されたいと思います。この文中の中には、商店間の連携強化の推進策は内包されているのでしょうか。

次に、ページ、3ページから4ページです。

高齢者保健福祉の推進につきましては、高齢者の皆さんが住みなれた地域で、安心した生活が続けられるようにと、ずっとうたわれています。

その中で、基本業務である介護予防、総合相談支援、包括・継続的ケアマネジメント業務の取り組み等がうたわれているわけですが、そこで示されている内容は前進であると思いますが、さらに交流しやすい、相談しやすい環境づくりが大切と考えますが、その見解はいかがでしょうか。

ページ、4ページです。

第5期高齢者保健福祉計画を策定いたしますがとうたわれています。

その中で質問ですが、空知中部広域連合管内共通のアンケート調査とありますが、当市の独自性の把握の仕方も重要ではないかと考えますが、見解を示していただきたいと思えます。

ページ、4ページです。

児童福祉の推進について、歌志内市次世代育成支援対策地域行動後期計画に基づきとうたわれています。

その中で、具体的にどのような内容か示していただきたいと思います。

ページ、6ページです。

公営住宅につきましては、歌志内市公営住宅等長寿命化計画に基づきとうたわれています。

この中で、この計画の中にシルバーハウジング的な要素を持つ住宅の計画が示されていないのですが、その計画はいかがでしょうか。

ページ、7ページです。

消費者行政の推進につきましてはとうたわれて、消費生活相談員を養成するとともにとうたわれています。

そこで質問なのですが、毎年消費生活相談員を養成しとあるが、現在その業務につくことのできる人は何人いられますか。ことしの対象者はいかがでしょうか。

教育行政執行方針の中からです。

ページ、2ページ、学校教育の充実の中で、幼・小・中の連携やつながりを重視し、小1プロブレム、中1ギャップなどの防止を図るため、それぞれの枠を超えた交流の促進をとうたわれています。

そこで質問なのですが、小1プロブレム、中1ギャップなどの防止の具体例を示していただきたいと思います。

ページ、3ページです。

放課後活動を活用し、学習サポートの実施を図り、一人一人のよさや可能性を發揮させとうたわれております。

それで質問なのですが、非常に大切なことと思いますが、具体的にどのような方法なのか示していただきたいと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（梶敏君） 理事者答弁、泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ー登壇ー

有恵議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、「活力と魅力あふれるまち」の①各種情報提供等の具体例についてでございますが、とりわけ中小企業を支えるための各種制度は、国、北海道を含め多種多様であります。融資制度だけをとっても、経営安定化、事業活性化、産業の振興など多くの制度があるため、企業が抱える問題により制度内容も異なってまいりますので、それぞれの事案により対応しております。

また、市政執行方針では、制度の情報、相談に努めることを記述しておりますが、商工会議所、市内商店等において計画する事業につきましては、商店間の施策を含め、事業内容により対応をしております。

次に、「健康で心ふれあうまち」の①であります。関係者間におきましては、地域包括ケア会議でその時々話題や浮上している問題、抱えている困難事例等について話し合い、意見交換、情報交換を行っており、また、各事業者ごとのサービス担当者会議でも細かな情報共有を行っております。

さらに、緊急を要する事項、あるいはちょっとした事柄などは、日常の業務の中で電話や事業所訪問の際にやりとりをさせていただいております。

市民の方々からの相談や交流につきましては、集いや交流会と称しての大々的なイベント的事业は実施していませんが、相談しやすい環境づくりとして、その対象者や相談内容に応じて相談場所を考慮したり、あるいは、相談者がより納得し、満足した方向性が見出せるよう、

内容に応じて専門性を有する職員が対応することも考慮することといたしております。

今後により一層、ソフト面、ハード面ともに研さんと配慮を持って創意工夫をし、市民はもちろんのこと、対象者にかかわるすべての関係者から親しまれ信頼されるよう努めてまいります。

次に、②のアンケート調査についてであります。御指摘のとおり、当市の独自性の把握も重要と考えております。

このたび実施予定のアンケートは、これまでの高齢者保健福祉計画の第1期から第4期までと同様に、基本的な部分を連合管内共通とし、そのほかに数項目を各市町で自分のまちに応じたニーズ把握のための内容を加えるという形になっております。

基本部分といいますのは、厚生労働省が第5期高齢者保健福祉計画における日常圏域ニーズ調査として示しているものでございます。これに、連合管内の各市町は、独自項目を何項目か追加して実施する予定であり、当市は健康管理面についての項目を追加する予定であります。

次に、③でございますが、歌志内市次世代育成支援対策地域行動後期計画に基づく環境整備としましては、地域における子育て家庭への支援として、子育てサークル活動への支援、乳児相談及び家庭訪問による子育て相談などがあります。また、母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進としまして、妊婦への面接指導、乳幼児健診などがあります。

このほか、放課後児童対策としての児童館、児童センターの運営及び学童保育事業、母子自立支援による生活相談指導、児童虐待防止を図るための子育て支援ネットワーク協議会の設置及び子供の安全確保として交通安全教室の実施などが主な内容となっております。

次に、「快適で安らぎのあるまち」の①でございますが、シルバーハウジングについては現在市内に2カ所あり、入居率が非常に高い状況にあります。今後の計画は、歌志内市公営住宅等長寿命化計画にもあります全面的改善や新築住宅の建設の中で、高齢者にも対応できるユニバーサルデザインとして計画いたしますが、ライフサポートアドバイザーの配置や緊急通報システムの設置につきましては、建設年次や今後の需要状況を見ながら担当所管と検討してまいります。

次に、②につきましては、現在、有資格者として相談業務に携わることができる職員は1名で、平成23年度に北海道の消費者行政活性化基金を活用して、さらに1名を資格取得のため養成講座に派遣いたします。

また、消費者協会に対しましても、同基金を活用し相談員養成に係る費用1名分を助成いたします。

以上、答弁いたします。

○議長（梶敏君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） ー登壇ー

有恵議員の教育行政執行方針に対する質問2点についてお答えいたします。

まず、1点目の小1プロブレム、中1ギャップなどの防止の具体例を示されたいということですが、プロブレムやギャップの原因は、学校生活や授業の進め方等、教育環境の急激な変化や先輩後輩の人間関係にあります。したがって、対応策として、幼・小・中の連携を深めるため、幼と小、小と中、さらに幼・小・中の教師間の交流、研究を行い、この問題の話し合いを進めてきました。

一方、子供同士の交流をさせるため、中学校生活を体験、交流活動を通し、入学前にその環境を知らせ、学校生活に希望を持たせるなどの取り組みをしてまいりました。

今後は、さらにこれらの内容を深め、幼・小・中の全教師を一体化した教育研究協議会の発

足や、幼・小・中の合同学習を計画しております。

2点目の放課後活動の学習サポートの具体的方法の質問だったかと思います。

小学校の統合前には、各学校で放課後を利用した学習指導や生活指導、相談や補習などを必要な子供に行っておりましたが、統合後には授業が終わってスクールバスでの下校となり、指導が必要な子に十分なケアをすることが難しい状況となりました。

このため、現在のスクールバスの下校便を増便して、学校での放課後活動の充実を進めるものであります。

以上でございます。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） まず、最初の一番上から再質問をいたします。

ただいまの商店関係の回答を聞いていますと、いろいろと制度があるので、この制度を業者にいろいろと指導されるということも含まれているのかなというふうに、今の答弁の中から感じたのです。そうであれば、商店間の対応というのがとても大切、商店が元気でなければ、このようないろいろなもろもろの状態が生じてこないと思うので、商店間をどのように連携を強めるか、元気な状態に行政としても後押しをしながらしていくのかということが問われる問題だと思うのです。

そこでなのですけれども、私はある事例を示しながらこのようなことも歌志内でできないだろうかということを含めて質問したいと思います。

これは、例は標茶です。標茶の商店、ある一つの地域では商店がなくて買い物がとても不自由だと。自分の足で自分の目で見ても買えないということから、商店間同士が交流を深めて、出前というか、あるそこの一つの地域に出向いて行って、そして品物を売ったらすごく喜ばれた。自分の目で、そして普段見られないものを見て、自分の判断で買うことができたというような状況をこの資料から見たのです。

これを見ていて同時に、テレビでも放映されたのです。それで、こういうような状況というのは本当に、今、歌志内市、大変な事態だからこそ必要だし、商店の皆さんも経営が大変だから、なかなか前向きになるのも大変ではないかと思うのですけれども、いろいろと手の差し伸べ方が大切ではないかなと思うのです。

それで、そのような関係で、まず一つは、商工会議所が核になることが大切です。そのためには、行政の後押しも大切だというふうに思うのですけれども、その点で担当者は、今までのいろいろな各種の制度を活用してもらうためには、商店が元気になるために、担当者としてはどのようなお考えを持っているか、まずお尋ねしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 議員の例で出されたのは、週単位で定期的に何店かで行われている標茶の商店会の例かなといふふうに思っています。

この部分につきましても、商工会議所がリーダーシップをとった形で形成をされて数店舗が集まり、曜日を決めて定期的にやられているという商店会の事例かなというふうに私もちょっと拝見をさせていただきました。

それで、議員がおっしゃったとおり、やはり商店の個々の皆さんが前向きなお考えを持ってこの形を進めなければ成功はしないというふうに思っております。

会議所がリーダーシップをとった形での事例でございますので、それらに行政といたしましても制度等が、私は一番は新基金の制度が産炭地としてはこの制度でございますので、買い物

難民と言われている移動販売の部分も含めまして、この制度をぜひとも活用していただき、商工会議所が軸となったような形で形成ができれば一番よろしいかなというふうに思っております。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 今、申した標茶のことは担当課長も御存じのようなので、もうちょっと中身を。

12店舗が参加して、例えば日用品、パン屋さんがあったり、用品店があったり、生鮮食品があったり、買い物用品があったり、お花屋さんがあったりということで、最初は売れるかどうか心配だった。でも、実際にやっと杖をつきながらでもその場所に出向くことができ、かえって今度はこれを持ってきてよという注文があるくらいになったというのが、このレポートから見た目では感じられるのです。

それで私自身も、今、自分の周りを見たときに、自分が車に乗れなくなったらどうしようという気持ちがだんだん強くなってきました。そうすると、この標茶の例というのは、とても大切な問題だと思うのです。

このように、今、担当課長は何といっても商工会議所が中心にならないといけない、そのとおりだと思うのです。だけれども、商工会議所が中心になるため、その中心がお店屋さんに出向いてお話をするため、これが本当に高揚するというか、気持ちが高まるための保証というのが、行政も後押しするよ、しているよという、そこの職員の皆さんの心が伝わるか伝わらないかによって、商工会議所の皆さんもさらに前向きになるか。なれば、商店の皆さんにもさらにそれが伝わっていくのではないかと思うのです。

その辺、行政は表面に出てもまずいかもしれないけれども、本当の考え方の精神を貫くのは行政だと思うのです。行政が、今、だんだん疲弊して行って、これから先、人口どうなるというところでは、やっぱり行政の皆さんが一体となって水面下で動いて力を注いでいただくことがすごい大切なものだと思うのです。

そういう点で、先ほど担当課長は、商工会議所が中心になるとおっしゃったけれども、そのとおりだけれども、それは中心になるためには職員の皆さん、一人の職員ではいけないと思うのです。多くの職員の皆さんの心が伝わらなければいけない。行政もこれだけ今、力を入れているのだなということをおわかっていただけることが大切だと思うのですけれども、その点でもう1回、済みませんけれども答弁お願いいたしたいのです。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 今回の商店の連携の関係、これは以前から、いわゆるこういう呼び方が果たしていいのかどうか、買い物弱者の支援ということで、私も昨年の秋ころから、これについていろいろ御意見をいただいておりますけれども、現在、経済産業省において、こういった各地方において買い物弱者の問題が大きく発生していると。そういったことで、全国のモデルケースについて調査をして、これは今、それぞれそのケースの内容、かなり多くあるのですけれども、それはインターネット等で出されておりました、私もこれを取りまして、所管のほうにもこういった形の中で検討をして、会議所との話し合い、行政が、今言われたように、やはり今のこの歌志内の状況の中では中心になって進めていくことも必要だと。

その中で、今、有恵議員のおっしゃった事例も出ておりました。いわゆるこれを解決する方法としては、商店をつくるというのが一つあるだろうと。これについては、固定した商店ではなくても、今おっしゃるような定期的なもの、これは町内会であっても自治会であってもいいのではないかと、それが一つ。それから、コミュニティーバスの運行というのも一つあるだろう

うというのがありました。

それからもう一つは、これは全国ネットの中で、赤平の生協のものがモデルケースとして、生協が地域にみずから、企業がバスを運行していると、こういったことがどうかと。

それから、もう一つは、今、商店同士の連携ということでありましたけれども、もう一つは、これは農漁業といいますか、そういったところとの関係になりますけれども、いわゆるそういう生産者等との連携といいますか、それぞれ季節において魚とか、あるいは野菜だとかそういったものが出る、いわゆる旬の野菜、旬の魚を中心にして、それにとってつけたような協力をしながら、日用品だとかそういったものも含めた販売場所を設ける、そういった方法。

それから、これは以前から谷議員からもお話しがありましたけれども、いわゆる移動販売車を活用した解決策、こういったものの全国的なモデルケースがたくさん今出てきておりますので、私といたしましても、この中でこの地域にどういった形で進めるのがいいのか検討しながら、会議所等も協議をしながら進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 今の市長の答弁は、本当に前向きな答弁なので、それを本当に信じたいと思います。

ちょっとこの間、歩いた中で、商店のある方は、もう今どき遅いよと言われました、この問題を話したときに。今からあと10年も早ければ、今はとてもとても財力がないからこんなことはできないよという商店の方がいたり、また、商店間が価値観といたらいいかしら、仕入れ方が違ったりしていてなかなか連携とれないよという、そういう商店の方もいました。でも、ここを払拭するのは、やっぱり行政のやる気、みんなで固まろうよということだと思っております。固まれば、そこに1商店に援助ではなくて、複数の商店が固まることによって、そこでは公のお金を、力を注ぐことができると思うのです。一つの商店が動くのであれば、その商店だけだったら、とてもとても市のお金を援助することは不可能だけれども、みんなが一体となれば、そこにまたいろいろな力を注ぐことができると思いますので、これももっともっと深めたいのですけれども、残念、時間がないので、こういうことをぜひぜひこれから急いで進めていただきたい、このことを強く要請して次に移ります。

次は、高齢者保健福祉計画のことなのです。

今の答弁の中でも、いろいろと多くの人たちと交流するということが強調されているというふうにお話しの中から聞き取れました。

私は、だんだんこの介護保険の問題、それと高齢者福祉計画の中身は、以前からするとすごく回答なども前進してきてるなというふうに私は思っています。ですけれども、前進してきているのですけれども、今度、相談者が相談しやすい体制をつくるのが大切だと思います。

それでなのですけれども、今の歌志内の2階にある介護保険と福祉関係の人たちが皆さんたくさん入っている、あの体制の中で、人は充実してきているかもしれないけれども、相談に来る皆さんにとっては、とても相談しにくい場所だと私は考えます。そういう点でなのですけれども、どこか市役所の近くに一つの室を設けて、そして介護保険に関係なくても、お年寄りがそこで集うことができる、たむろすることができる、そういうことからケアマネージャーの方、保健師さんと一緒に仲よくなって、いろいろとお年寄りの皆さんの日常困っていること、これからお年寄りが何を求めているか、そういうことがそういうところで、今すぐ困っているから介護保険を受けたいというのであったら遅過ぎて、その前に、やっぱりお年寄りの皆さんが5人でも3人でも2人でも集まれる場所をつくりながら、バックで保健師さんやケアマネージャーさんがその話を聞きながらとか、また相談を受けやすい体制をつくって、そして今

のお年寄りの求められていることを把握する。そのことによって、これからいろいろと計画を推進することができると思うのです。

そういうためには、集う場所が大切だ。そのためには、もう今は使っていない商店の一室を借りて、そこを一つの場所として、そのように市民の皆さんに見えるようなところをつくって、今の担当者がおっしゃっているこういう計画を進めることはいかがなものかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 私どもも、今現在の地域包括支援センターの大きな目的というか、目標でございます。市民の皆様の声聞いて、安心した生活の相談相手になることが大前提でございまして、より多くの方の意見を漏れなく得るために、どのような手法がいいかということも現状、今、考えてございます。

それから、今、議員さんから御提案をいただきました。非常にいい案だと私は思いますが、現状この中におきまして、私どもの部屋を下に置くわけにもいきませんし、これは物理上無理でございます。したがって、先ほど街角の一角というようなことも御提案ありましたけれども、ちょっと話がそれますけれども、さきにごさしました、神威の老人福祉センターがまさにそういう機能を有する場所ありますので、とりあえずはそういう場所から行うことがまずもってできることかなと思っておりますし、また、毎日が無理であればスケジュールを立てながら、私どもの計画の中で例えば出向いて行って、相談を行う体制というのは可能でございますし、そこへ来ていただくためにどういう手法がいいのか、どういうPRがいいのかというのは、これから検討していかなければならないと思います。この辺もあわせて、今後の課題として取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） ぜひこの問題は、本当に多くの人たちが、今、歌志内にとっては65歳以上の人たち、41%近くになっています。だから、本当に半分近くの人たちが、今は元気でも、もうわずかな先にこういう対象になるということであれば、多くの人たちがそこを利用できると思ったらいいのでしょうか、尋ねるかもしれない、そういう場所であるということで、そこを念頭に置きながら、今、老人福祉センターという具体的な場所が出ましたけれども、そういうような皆さんが入りやすい場所を設定しながら、こういうように保健師さんやら、マネージメントやら、それから担当者がいろいろと相談を受けられる、そして相手方が話しやすい空気を、環境をつくっていただきたい、ぜひこれは前進させていただきたいというふうに思って次の話に移します。

ページ、4ページの中の空知中部広域連合管内共通のアンケートです。これは先ほどの回答ですと、あくまでもできたアンケートだけではなくて、歌志内市独自の項目もこれに加えてアンケートをとるのだということで改めて押さえてよろしいですね。

私は、他の市町村と違う部分も、独自性はそれぞれのまちであると思うので、歌志内ならではの独自性をしっかりと使うべきだと思いますので、それであえてここで強調したのですけれども、その点では、新たな項目を考えてアンケートをとるのだということでいいのですね。もう一度済みません、いかかどうかだけ確認します。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） そのとおりでございます。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） それと、児童福祉の推進の問題です。

先ほどの回答を聞いていますと、学童保育の事業所だとか、母子自立支援の問題だとか、いろいろな生活相談、指導、それから児童の虐待防止などということが先ほど述べられました。これは本当に、これからも一層推進しなければならない問題だと思っています。

ですけれども、先ほど述べました中で、次世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つための環境づくりという点では、今、担当者が答えられたほかには、まだまだ忘れてはいけない問題があると思うのです。それは、健康を守るため、若いお父さん、お母さんが安心して子供を育てられるためには、医療費の問題、まだほかの問題もありますけれども、今、答弁の中にはなかったけれども、この医療費の問題というのは避けて通れない問題だと思うのですけれども、この点での担当者の考え方はいかがでしょうか。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 確かに要因もあるかと思いますが、他の制度とのからみもございまして、今この場でそれがいいということではお答え申し上げられません。

医療費を安くする、無料にすることがいいかどうかということは、今この場では結論を申し上げられませんが、今言いましたように、いろいろな保険制度もございまして、他の制度もございまして、そちらのほうとも整合性をとりながらいかなければ結論は、今この時点では申し上げられません。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 今の担当者の答えは、すごく積極的でない答えだなというふうに思います。

確かに、ほかの面の財政的なものがあるけれども、健やかに子供たちを育てるためには、医療費の問題は大切かどうかと私は質問したのです。そのことからすると、健やかに育てるためには命を守らなければならない。そのためには、お父さん、お母さん、安心した環境に置かなければならない。そうやって考えたときには、医療費の問題は大切な問題だと思います。

その点から考えますと、他の近隣から考えると、歌志内は残念ながらこの問題はおくらせています。いろいろな点で、病院に行くときの医療費の、今、優れているところは高校生までもあるけれども、そこまでは望みたいけれども望めない。せめて中学校を卒業するぐらいまでとか、そういう積極的な考え方というのは、考え方としては示していただきたいと思うのですけれども、その点でいかがでしょうか。

○議長（梶敏君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 医療費ということで、乳幼児医療費の関係で答弁させていただきます。

乳幼児医療費の関係につきましては、近隣自治体では道の制度を拡大してやっているところもございまして。

歌志内の場合につきましては、ちょっと拡大ということまでは至っておりませんので、道の制度にのっとってやっておりまして、小学校就学前の部分の医療費と、あと、入院につきましては6年生までの部分、これを道の制度にのっとって、この部分には助成させていただいております。

今のところ、拡大のところまでは、ちょっと現状難しいかなというふうに思っております。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 確かに、私も先ほどいろいろと調べてみましたら、道の制度ですから、外来で1万2,000円を超えた分、それから入院では4万4,000円を超えた分は助成ですね。だから、残念ながら、もしも病気が大変で長期にかかる、入院するといったときに

は、親御さんは1万2,000円、もしくは4万4,000円は払わなければならないのです。子供たちの環境をつくる上では、ここに視点を置いていただきたい。

そして、先ほどからも歌志内のまちづくりはどうしたらいいだろうと、他の議員からも出ていますけれども、お年寄りの問題もそうだし、若い人たちを少ない歌志内のまちに迎える、迎えないまでも、今いらっしゃる方がよそに行かないという環境をつくる上でも、この問題は本当に大切な問題だと思うのです。

人数が少ないから、金額的からすると、こういう考え方は建設的な考え方ではないかもしれないけれども、今、財政問題が出てきたのであえて言うのですけれども、子供さんの人数が決して多くないから、金額的にいくとこの問題は、ちょっといろいろな問題を工夫すれば、歌志内はどうでしょう。私は、そんなに大きな金額でなくてもやれると思うのです。そういう点では、もうちょっと前向きな、子供たちの環境をつくる、守るといふ、その点を外さなければ、私は前向きに検討していただきたいと思うのですけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（梶敏君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 乳幼児の関係でございますが、先ほど一部負担の部分につきましては外来1万2,000円ということで、入院・外来は4万4,400円ということで、一くくりにおっしゃっておりましたが、この部分につきましても所得の関係がございまして、課税と非課税と分かれておりまして、課税、非課税世帯の方につきましては580円だけの負担で済みますので、市民税がかかっている方も、金額を多く払っている方も、ぎりぎりかかっている方もいらっしますけれども、そういう形で2区分で、所得の低い非課税の方につきましては580円というような制度になっておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

あと、子供が少ないので、総体の金額はそんなにならないのではないかということでございますが、私どものほうで、まだ資料のほう、今の段階では試算をしておりますが、確かに子供の人数は少ないので、総体の金額としてはおそらく老人と比べるような金額にはならないと思っておりますが、資料は今ちょっとお持ちしておりませんので、いろいろな形を研究させていただきたいというふうに思っております。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 今、松井課長、非課税の方は580円とおっしゃったけれども、非課税の方はそれなりにやはり収入が少ないから非課税なのです。ですから、非課税でない方は、それよりも上がっていたとしても、こういう今の状態ですから、生活は本当にきついです。

これは例ですけれども、就学援助制度を考えても、就学援助を受けている方が一クラスに3分の1あるところも、クラスも学年もあるぐらい、これぐらいやはり歌志内の皆さん、若い方も生活が大変なのです。そこを念頭に置きながら、非課税の方は580円で済むからという、そういう問題ではないということを私は訴えながら、これもこの次の課題にしたいと思っております。

次に移らせていただきます。シルバーハウジングの問題です。

今までも、ずっとシルバーハウジングの問題ではアンケートをとりながら、好評だという話は担当課長からも聞いていました。そういう点で、私は新築をしてほしいと、そんな願いではないのです。やっぱりこういう要素、シルバーハウジング的な内容を込めた住宅、今の古い住宅でも改造することによって交付金が来ますね。そういう点で、もっとこれに力を入れていた

だきたいのだけれども、今回の市政執行方針の中には、このことが具体的にないということから質問をいたしました。

そういう点で、考え方をもうちょっと聞きたいのですけれども、他のまちですと活性化交付金という新たな基金を、古い住宅を改善することによって活性化交付金というのを受けながらやっているということも調べたら聞いています。そういうものを活用しながら、やっぱりこのシルバーハウジング的な要素の、新築と限らず、リフォームも込めての住宅というのは本当に必要だし、あちこちの方はシルバーハウジング的なものが欲しいねと、そういうところもあれば引っ越ししたいのだ。だけれども、いつかはできると思って、狭くて不便だけれどもということで、2階建ての狭いところで不自由な生活をされている方が何人もいらっしゃるのです。そういう点での考え方をお尋ねしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（梶敏君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 長寿命化計画の中には、シルバーハウジングという具体的な建設についてはうたっておりません。

今後、全面改善とか、今現在、歌神の建てかえもそうですけれども、高齢者に優しいといえますか、ユニバーサルデザインで雁木がついて雪はねもしなくていいとか、ドアはあけやすくおふろも入りやすいということになっております。

今後、全面改善といえますか、そういう部分も含めて、万人向けのそういうつくりで改造をしていきたいとは思っております。ただ、シルバーハウジング的という部分の、いわゆる支援員の関係が一番大事ではないかなと思います。これにつきましては、今現在2棟ありますシルバーハウジングは、支援員が24時間体制でございますけれども、最近は通いながらという部分もあるみたいでございます。したがって、例えば8時半から5時までの、それ以降につきましては、緊急通報システムで安否の対応をするということも最近出てきておりますので、そういった部分は福祉サイドと今後検討をしながら、改善等の事業についてもそういった形で進めて検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 今いろいろと聞いていますと、いろいろと考え方もお持ちのようなので、それを早く目に見えるように、市民の皆さんに見えるように前進させていただきたいというふうに要請しながら、次の質問に移ります。

消費者生活相談員の件なのです。今の答弁を聞きますと、消費者協会の会員さんが実際に生活相談に当たっているのは、今現在1名いらっしゃいますよね。それを確認しておきます。

○議長（梶敏君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 消費者協会のほうで、広い意味での相談員の資格というものをお持ちなのは4名というふうに聞いております。

ただ、実際に高齢の方がいらっしゃいますので、2名くらいは相談業務には携われないという形になっておりますので、実際に携われるのは2名というふうに確認しております。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 今、実際に窓口にいらっしゃる方は、かつては歌志内だったけれども歌志内から砂川に引っ越しされた方がいらっしゃるのですけれども、私はその方は市外だからいけないという意味ではないのですけれども、歌志内に実際に居住されている方は、この場に座るような状態、環境にないのかどうなのか、その点はいかがなんでしょうか。

○議長（梶敏君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 1名の方は転出しておりますので、市外に今住んでいるようでござ

います。

ただ、もう1名の方も資格自体は持っていますが、経験という部分で、やはり少し積まなければならないという部分もありますので、実質はその市外の方、会員ではございますけれども、その方が1名で行っております。

また、23年度については、もう一人、資格を取得していただきたいということで予算を計上させていただいております。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 次に、学校問題に入らせていただきます。

この問題は、質問した小1プロブレム、中1ギャップというのは、私、正直なところ、この教育行政方針を見て初めて知りました。ちょっと人に聞いたり本を読んだのです。そうしたら回答にあるように、昔と違って子供たちの世界が変わってきている問題から生じているのかなというふうに思いました。

中学校のギャップの場合は、新潟の教育委員会がつけたというようなことで、新しい環境になじめない子、学習生活の変化になじめない子供たちの現象というふうに書かれていました。そういう点で言いますと、どちらも子供にとってはいいことではないなというふうに思えて、それであるならば、一層学校の中の先生間同士の交流だとか、若い先生と経験の深い先生との交流だとか、それから各地へ出向く研修会とか、また、先生とPTAとの交流間、そういうものがすごく大切な中身なのかなというふうに私は考えてこれを質問したのですけれども、その点で、私の考え方がどうかという点で、もう一度確認したいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 小1プロブレムと中1ギャップというのは、最近、全国的に教育界ではいろいろ課題が多くなってきているという状況でございます。

例えば、小1プロブレムということは、幼稚園のときは遊びで集団生活をしているという中で、小学校へ上がりますと、それぞれ教科ごとに本当に勉強してしまうということで、やはりそういう中でなじめないというか、うまくいかないというようなことが起きると。

それから、中1ギャップであれば、本当に思春期の時期ですよね。そういう部分で、心の中の問題に衝撃を受けたり、いろいろなことで不登校になったりというようなこともあり得るといようなことが、今、全国的に出てきているという状況でございます。

そういう中で、何が問題なのだというのも物の本に書いております。少子化なのだろうかとか、家庭教育に問題があるのではないのかとか、いろいろなことも言われているのですけれども、やはり先生と保護者、それから周りの方を含めて、問題意識を共有するというか、共通認識に立って、事に当たっていかなければならないような問題だというふうに思っております。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） このプロブレムとかギャップという言葉と同時に、大人に対してはモンスターペアレントというような言葉も出てきているぐらいです。だからこういうことからすると、先ほど申しましたように、先生は大変な中で教育に、教壇に立たれているのだなという思いもしながら、また、PTAと先生との関係はどうなのだろうという疑問、疑問と言ったらおかしいですね、一層深めていかなければならないのではないかという思いが募って来たりするわけです。

そういう点で、先ほどの回答ですと、幼・小・中の教師間の交流だとか研究を行い、さらに

は入学前の環境などを把握するということですか、そういうような回答があるわけです。そうしますと、やっぱり若い先生と経験を積んだ先生の関係というのはすごく大切だと思うのです。

そういう点で、教育委員会としては、いろいろな人事の関係では、経験を積んだ先生の加配との関係もあろうかと思うのですけれども、その点で、日ごろ人事の上での考え方はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（梶敏君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 学校を構成するという上では、若い先生だけでもだめですし、年配の先生だけでも問題がある。したがって、年齢構成、それから男の先生、女の先生のバランス、さらには文化系、それからスポーツ系、そういうもののバランスをある程度とるように、人事協議のときにはお願いできる範囲でお願いするように考えております。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） では、ちょっと具体的に、今のこういう教育行政の中にうたわれているプロブレムとかギャップとか、現実に歌志内の学校の中ではこういう事例が今まで起きてあったのかどうなのか。もし、あったとすれば、どのような事態があったのかということで、個人的なことは別として、事例として、私どもが親として、大人として知りたいという上で、ちょっと紹介していただけたらありがたいですけれども。簡単でいいです。

○議長（梶敏君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 正直言って、私、このプロブレムとかギャップだとか、高校はクライシスですよ、そういうのがあるわけですがけれども、正直言ってこういう名前をつけて大々的に取り上げるということは、私はいかがなものかなというのが率直な考えです。あたかも公然のごとく名前をつけてこういうふうにしていくのは、私は本当にいいのかなと。これは、今までも、私たちの子供のときもあったのではないですか。小学校から中学校に行ったら教科担任制で、教科ごとに先生がかわる。それが非常にいいという子供もいるけれども、これがまた非常に消極的な子供は抵抗を感じる。

だから、こういうものは今の日本の教育システムの中にはもともとあった。これが今の子供には、ないなんていう学校は全くないのです、そういう学校は。ただ、それが非常に登校拒否にまで、これが原因でいってしまうか、それとも、抵抗を軽く感じながらそれを乗り越えていくか、その違いで、全くないということはないと。

ただ、それによって、歌志内市の学校の中で大きな問題になっているということは、具体的な例としては、実際ここまでは聞こえていませんから、あることはあるだろうけれども、そういう大きな問題は。しかし、この問題は細部から取り組まなければいけないから、市内の教育研究協議会の中で、今度は幼稚園の先生もそこに入れて、年間の研究教室、そこで父兄に対してどうするか、幼から小には何を注意していくか、どういう引き継ぎをしていくか、こういう話し合いをもう既に取り組んでいると、こういうことです。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） この教育行政方針の中にうたわれていたので、私にとっては初めての言葉だったので、現実に歌志内もあるのかというふうな、それを強く思いましたのでこの質問をいたしました。

それが余りひどくないということであれば、ありがたいことだし、これから一層先生同士がPTAと一体となって、そういうことがないような防止を私ども大人としても心がけていく必要があるのかなと思いつつ聞きました。

○議長（梶敏君） 暫時休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 2時54分 再開

○議長（梶敏君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） もう一つだけさせてもらいます。放課後の学習サポートの件なのです。

これは、確かに予算書を見ましたら、バスの予算が計上されていまして。そういう点では下校の心配がないのかなというふうに思いましたけれども、こういうのは定期的に、例えば1週間、何曜と何曜とかというふうにして行うのか。まずその点と、それから先生のほうはその点、今いらっしゃる先生の間で御都合をつけて行うから、先生の補充とか、そんなことは全く関係ないのか、その辺の内容をもうちょっとお尋ねしたいのですけれども。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 先ほど教育長からの答弁の中にもありましたけれども、統合してスクールバスが導入されたということで、やはり下校時、スクールバスに乗らなかったら帰れないものですから、こういうことが起こってきたと。統合前は歩いての下校なものですから、十分そういう放課後を利用したいろいろな指導というのはできたのですけれども、そういう形で学校からの要請もありまして、今回スクールバスの増便ということに予算計上したという経緯なのですけれども。

中身的には、長期休業、それから行事等は抜かした、平たく言って年間大体20から25日ぐらいを想定しております。それで、普段の5時間授業とか6時間授業から1時間程度遅くなった時間に合わせてスクールバスを出すと、下校便を出すということでございまして、先生については、当然遅くしても勤務時間内ということですので、現状の今の先生方で対応をするということでございます。

○議長（梶敏君） 有恵洋子さん。

○10番（有恵洋子君） 子供たちにとっては、学校にいる時間が長くなって大変な面はあろうと思うけれども、おこなっているよりもさらに充実させたいという内容の学習であれば、こういう機会もいいことだなというふうに思うのです。

そういう点で、一つ参考までに聞きたいのですけれども、このようなことを行うに当たって全国学力テストがありますね、4月に行われる。これは、決して公表してはいけないということになっていますし、もろもろの問題があって、学校間の競争にもなる可能性もあるということで公表はしない。それは私もそのとおりだと思うのですけれども、そういうようなデータに基づいてもこのサポートを行うのか。

例ですけれども、歌志内小学校は算数の分数の部分がおこなっているよとか、理科のどこかの部分がおこなっているよとか、そのテストの結果わかりますよね。そういうところに着目しながら行うのか、そんなことは別に置いておいて、日ごろの学習の進行状況を見ながら行うのか、その点はいかがなのですか。

○議長（梶敏君） 有恵議員に申し上げますけれども、これは通告のどこの範囲なのですか。

○10番（有恵洋子君） 学習サポートの件です。学習サポートのことにに関して、今、お話が進んでいるのですけれども。

○議長（梶敏君） ①があって、②が質問ですよ。

○10番（有恵洋子君）　そうです。②の中で、学習サポートでバスが出て、先生がそのまま時間内で行ってくれるということだから、それはそれでいいことですねというお話で、では、具体的に、その補習の中身はどのようなのですかと聞いたのです。飛んでいますか、これ。

○議長（梶敏君）　これは、ページ3のところは②を質問するためのあれですよ、質問する順序の書き方だと思って理解しているのですけれども。

○10番（有恵洋子君）　学習サポートの実施を図るとのことでの内容を聞いたのです。

○議長（梶敏君）　理事者答弁。

○教育長（吉田英一君）　はっきり言って、今回の全国の学力調査計数云々によって、これを云々と、全く関係ありません。これは、もともとスクールバスがないときからやっているのですよ。スクールバスになったらなかなかできないから、そういうスクールバスで何回かはやっ
ていこうと、こういうふうに解釈していただきたいと思います。

○議長（梶敏君）　これをもって、有恵洋子さんの代表質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（梶敏君）　お諮りいたします。

本日の議事日程にある議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君）　御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（梶敏君）　本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時59分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 梶 敏

署名議員 山 崎 数 彦

署名議員 堀 内 日 出 男